

大阪医科大学学報

第60号 平成16年5月



馬酔木（あせび）

目

都市再生緊急整備地域	2
平成15年度卒業証書・学位記授与式	5
病院長就任挨拶	8
学生部長就任挨拶	9
最終講義	10
新任教授紹介	12
規程関係	14
叙勲・功績者の表彰について	36
平成16年度収支予算について・主なる事業計画 ...	37
寄付金	40
学位記授与	42
平成16年度入学試験及び国家試験状況 学術奨励金等について	44

次

平成16年度科学研究費補助金交付内定について ...	45
教育センター	48
中山国際医学医療交流センター	50
学内行事	56
会議・行事予定	60
附属病院関係	62
医療安全対策室関係	63
保健管理室からのお知らせ	64
俳句 お詫びと訂正	67

都市再生緊急整備地域の指定に関する経緯

理事長 國澤隆雄

今般、内閣総理大臣を本部長としてすべての国務大臣で構成される都市再生本部にて、「本学本部キャンパスを含む地域」を都市再生緊急整備地域に指定する政令案が立案され、平成16年5月12日にその政令が公布されました。この指定によって本学本部キャンパス敷地の容積率（建築基準法）が緩和され、法人の土地・建物に関する経営内容が改善され、今まで以上に地域に貢献することが出来ることとなります。ここで、皆様に都市再生緊急整備地域の指定に至った経緯をご説明することによって、法人が固めてきた地域主体の土地・建物計画の概要や長期展望の形成に向けた動きをご理解いただくとともに、この計画を裏打ちする財政基盤の磐石化にご協力頂きたく存じます。

法人は病院1号館建築（昭和35年、1960年）以来、医育と地域医療のために病棟整備計画を推進し、病院6号館の竣工（昭和56年、1981年）をもって完成といたしました。この計画はさわらぎキャンパス用地の取得（昭和15年、1940年）や京都大学化学研究所用地の等価交換（昭和43年、1968年）など故藤堂元理事長の50年を超える長期展望に立つ「昭和の秘策」ともいえる土地経営に裏打ちされたものでした。このように十分な敷地に次々と病棟や校舎を新築したのち、次期の建築サイクルにはいり、将来を心配しながら総合研究棟（平成2年、1990年）、本館・図書館棟（平成6年、1994年）を建築し、病院7号館の建築にはじまる病棟・校舎等の建替えを実施するに至り、本部キャンパス内に建築用地が確保できず、より高度な医育や地域医療への貢献に支障をきたす状況に陥ってしまし



本学の全景

た。このような状況は以前より予測していたものであり、当時は周辺用地を買収する以外に解決の道はない状況で、皆様のご理解を得ながら、苦しい財政の中、YMCA跡地、国鉄官舎跡地や住友重機社宅跡地の買収を進めておりました。しかし、一定の財源で周辺土地を買収しつづけるには限度があり、もし周辺土地の買収に失敗すれば、長期的には移転をも含めた抜本的な経営の見直しを迫られる危惧もありました。法人が



旧別館（平成18年度中に「歴史資料館」として開館予定）

明確な長期の展望をもつことが出来なかった理由のひとつはここにありました。

この問題を打開するために、田中前理事長は「いかなる地域にも密着できる医療従事者を養成する教育研究機関と医療機関を設置することによって社会に貢献する」という本法人の設立理念の根本や「昭和の秘策」の歴史に学び、地元高槻市との慎重な折衝を重ね、様々な打開策を検討し、高槻市に対して都市再生特別措置法（平成14年法律第22号）に基づく都市再生緊急整備地域の指定について協力を依頼するに至りました。高槻市においては大阪府と協議を重ね、平成15年末に「JR高槻駅・阪急高槻市駅周辺地域を都市再生特別措置法に基づく都市再生緊急整備地域に指定すること」を大阪府より都市再生本部に申し出ていただきました。その結果、本法人の設立理念の根本に基づく依頼にご理解をいただき、今回の指定を受けた次第です。本法人関係者はもとより、ご理解とご努力をいただいた高槻市・大阪府関係者・本学OB・地元住民の皆様には深淵の謝意を表するところであります。

都市再生特別法は「急速な情報化、国際化、少子高齢化等の社会経済情勢の変化に対応した都市機能の高度化及び都市の居住環境の向上を図るために、市街地の整備を推進する民間都市再生事業計画の認定や都市計画の特例等の特別の措置を講じ、社会経済構造の転換を円滑にし、国民経済の健全な発展及び国民生活の向上に寄与する」ことを目的としています。土地の有効利用のためにもう少しの工夫は必要ですが、この特別な措置により法人の土地問題はほぼ解決され、長期的にみて大阪医科大学はこの地にあって従来以上に地域に貢献するとともに、よき医療従事者の教育にあたることのできる土地環境が整いました。法人は中期5カ年計画（CS21）を見直す作業を行う過程で得られる様々な情報を元にして、地元の都市再生を視野に入れた長期展望を描きつつあります。学

都市再生緊急整備地域

校法人は未来を支える人々を養成する場を提供するものであり、私たちの目標は遠い未来にあります。今回も50年の長期展望のもとにいかなる事態にも対応できる柔軟な短期・中期の計画を策定する予定です。

また、このような長期展望をもつことは次世代に対する私たちの責任であり、教育機関を設置する法人として未来を支える若者を育てる立場にある以上、この長期展望を生かすことのできる財政的根拠を残す必要があります。財政的根拠とは、本邦の経済状態を反映した法人財政を健全化し、次世代に対する私たちの責任として、本学の財政基盤を磐石なものとする事です。財政基盤を磐石なものとするためには、人材の有効活用・機能の集約再配置、学校法人の義務でもある募金活動などによる外部資金の導入、知財運用などの収益事業分離に供する健全な地域密着型の株式会社設置を基本に、法人内での人材育成や外部からの人材導入などによって組織を強化したいと考えています。法人が設置する各部署の構成員、卒業生や退職者、地域や行政の方々の方々のご理解とご協力を得て、次世代さらには次々世代をも視野に入れた未来を語り合いながら、社会に貢献する所存です。

以上

本学を含めた都市再生緊急整備地域



高槻市より

平成15年度卒業証書・学位記授与式

医学部医学科および大学院医学研究科の卒業証書学位記授与式が、3月25日（木）午後2時から、臨床第一講堂に於いて挙行され、第53回医学部医学科卒業生90名、大学院医学研究科修了生14名が新たな道に旅立ちました。



平成15年度卒業式告辞

大阪医科大学 学長 島田 眞久

学生諸君ご卒業おめでとうございます。保護者の皆さまおめでとうございます。また、本日は年度末のご多忙の中、ご来賓を賜りました高槻市医師会会長であり仁泉会理事長でもおられる榎原先生をはじめ、本学法人役員ならびに歴代学長、名誉教授の皆さま方にもご臨席賜り厚く御礼申し上げます。

さて、諸君が今日あるのは、学費・食費の面倒をいただいたご両親をはじめ、先生方、友人、クラブの諸先輩方、その他医学教育を通じてお世話になった多くの方々、さらには、国の支援によるものであることをまず感謝すべきであり、卒業後は、医療を通じ今度はその借りを返す番であります。諸君たちを社会に送るにあたり、現代の情報化社会の持つ大きな欠点といえますか落とし穴について、私が最近感じましたことを諸君たちに卒業メッセージとして送る言葉とします。

諸君達の医学知識を総動員するまでもなく、人の脳へのインプットは、視覚、聴覚、触覚、嗅覚、味覚のいわゆる「五感」と呼ばれる五種類があり、これらの情報は、脳の後方に入ります。人が感じるということは全てこの五感を通じてであります。しかしながら、その情報を得て脳の前方から出て行くアウトプットはただ一つ、骨格筋の収縮結果として現れる運動としての「行動」だけであるということにはあまり注意を払いません。つまりヒトの脳は、5種類の感覚器により情報を得ているのを感じ、その結果、行動を起こす生き物ということになります。先人はこのことを、「文武両道」と言っております。このことをもう一度よく考えてみますと、多くの情報を脳に入れただけでは、単なる知識として知っているということであり、実際に学習したことにはなりません。得た知識を行動として実践してはじめてそのことを学習したことになり、そうやって得られたものが智慧といわれるものです。「人は見たり、聞いたり、試したり」で学習し、智慧を得ます。この試すことによって人は最も感動するわけですが、今の情報社会ではここが欠けています。諸君の持っている医学知識もしかりです。諸君が卒業後とられる諸行動は、諸君が今まで五感をつかって得てきた体験結果ということになります。もし、その体験の中に五感を全くあるいはほとんど使うことがなかったものがあるとすれば、その結果諸君が

平成15年度卒業証書・学位記授与式

起こす行動には問題があるということになります。つまり、諸君の起こす行動には、気を付けてもらわなければならないこととなります。諸君が今までの人生でほとんど体験できなかったもの、学習しなかったことといえば、一つには、命に対する尊さの実体験不足があります。今の平和な日本の世の中にあっては当たり前のことではありますが、自分自身が死にかかる体験をほとんどしていないこととなります。今、イラクを始め、世界で、あるいは日本で、簡単に命が失われていることは、ニュースから得られる情報であって自らが体験したことはありません。この実体験不足が、人の死を他人事として感じ、その感じ方が結果として自分の行動に現れるということとなります。このことは、言わば、当然といえば当然といえますが、問題は、そのことを、自分でよく理解して行動するのかということとなります。私は、学生時代、山岳部に入り、日本の3000メートル以上ある山はほとんど走破した過程で2回ほど死に直面した経験があります。この実体験を通じて、命の尊さを感じたわけです。つまり、死に直面して、初めて生を知ったこととなります。この時に初めて、己の実力と己の知識の未熟さを知ったこととなります。このことを、先人は、「学んで然る後に足らざるを知る」と言っております。現代の情報化社会では、知識だけが豊富になり、いわば、頭でっかちになり、なんでも知っているようであって、実は、殆んど学習していない社会であることを良く認識しておいていただきたい。今まで得てきた知識をもとに、これから得られる実体験を通じて、他人のこころの痛みが分かる、患者さんから信頼される医師に育っていただきたいことを期待し私の諸君へのメッセージとします。

大学院生の諸君も、この4年間にそれぞれの研究テーマに挑戦され、論文を書き上げられましたが、その結果更なる新たな疑問が沸いてきたはずであります。「学んで然る後に足らざるを知る」という先人の教えを学習されたはずであります。ふもとから見えていた山の頂が、実際にそのピークに登ってみて初めて更に高いピークが後ろに続いていたことが分かったということです。今後も新たなピークを目指して挑戦をされる院生が一人でもこの中から出られることを期待します。

いつもであれば、学長告辞は、これで、終わるところですが、今年卒業する大学院生は、いつもより気合が入っておりますとの宮崎大学院小委員長のお話を事前にお聞きしました。それならば、今年は何れに無く院生向けのメッセージをと思い、一言付け加えたく存じます。諸君達が今立っているのはサイエンスの入口であります。諸君達が行った実験戦略は、中世ヨーロッパで活躍したデカルトが表した「方法序説」によっております。このサイエンスのルーツは、古代ギリシャ・ローマ時代に発した哲学であるフィロソフィーを祖としています。フィロス(好きやねん)とソフィア(知)の合成語です。これよりサイエンスが生まれ、そこから更に医学が生まれました。このサイエンスの世界は、先人が実験して行った知識が積み重なっていく経過をたどりますので、右肩あがりの上昇傾向となります。今も時々刻々と新しいことが分かってきております。私の生きている間にも大きなビッグバンが起こりサイエンスが一躍発展しました。喩えて言えば、一つは、ゲノムであり一つはITによる技術革新であります。この際限のない右肩あがりのサイエンスの対極に、人間性の本質を深く洞察



医学部医学科卒業生記念撮影



大学院医学研究科修士課程卒業生記念撮影

していく宗教があります。人間の本質を見抜いた、キリストやお釈迦様の教えの内容はそれ以後ほとんど発展しておりません。この宗教とサイエンスが中世ヨーロッパにおいて激突したのが天動説と地動説です。宗教裁判においてガリレオがローマ法王の軍門に下ったのは周知の通りです。今、サイエンスが最も進んでいるのがアングロサクソンを核としたアメリカであり、一方、宗教を生活基盤として、行動はもとより食べ物までも規制しているのがイスラムの世界です。アングロサクソンは自分達の考えや行動が正しいと思っており、一方、イスラムも自分達の考えが正しいと思っているわけです。これは人間の本質に関わる問題で、人間は、心の奥底では自分の考えが最も正しいと思っている生物であり、それと違う意見や考えに対しては「けしからん」と怒りを感じるようになっております。これが種々のいさかひの根源であることを、数千年前、すでにキリストもお釈迦様も見抜いておられました。この問題を解決する手段もすでに言われておられます。それは、仏教では「空」であり、キリスト教では「愛」であります。私は、まだ、悟りを得るまでには至っていない凡夫でありますので、はっきりしたことは分かりませんが、「空」も「愛」も結局は同じ内容のものであるとらんでおります。サイエンスの目指すのも、結局は、人の幸せであり、心の豊かさに向かってであります。今、21世紀は「こころ」の時代といわれていますが、目的達成までたどりつけるかどうかは、先の長い話であります。このサイエンスの持つ意味を深く考慮しながら次なる研究目的に向かって邁進していただきたく存じます。

以上

平成16年 3月25日

病院長に就任して



病院長 竹中 洋

平成16年4月1日より、植木實教授の後任として病院長に就任致しました。

耳鼻咽喉科学教室教授として9回目の春を迎えましたが、教室や母校の伝統に加えて、附属病院経営の重責を目の前にし、心新たに職責を全うする覚悟であります。

現下の医療情勢は大学附属病院にとっても極めて厳しいものがあります。包括化支払い導入によって病院の診療システムは大きく急性期疾患志向に変貌を遂げようとしています。また、研修医の必須化とそれに伴うマッチングの実施は大学病院が持つ人的資源の大幅な流動化の始まりと考えられます。加えて本学では開学70周年事業として7号館（新総合棟）建設が始まりました。新棟竣工時には既設棟の療養環境を改善する必要があります。また新棟がセンター方式で運用される為、既存病棟の再配も急務となっております。今秋予定されている病院機能評価にも備えが必要であります。既に5月からこれらの見直しのスタートとして中央手術室の増設工事や、5号館の病室改装工事が始まり、暫時3号館、6号館へと進捗して参ります。

臓器別内科診療体系は外来から入院へと展開し、この4月から入院申し込みは診療科で行っています。また、3年前に薬剤部から始まった本来業務の見直しは、昨年1年間をかけて物流センターという購買・管理の一本化システムで一応の果実を得ました。SPDを通して他部門交流が成立したことは本院にとって大きな財産だと思っています。今年は医事意識の改革や病院情報などの一元化が目標であります。

「質が高く安全な医療の提供」には病院医師の働く環境整備も求められています。コメディカルのチーム医療への参加も下支えが要ります。何より病院で働く人々の自然な笑顔が病院の実態を反映するでしょう。多くの課題に囲まれています。平常心を欠くことなく努力する所存であります。御理解と御指導をお願い申し上げます。

略 歴

昭和23年5月18日生	日本耳鼻咽喉科学会評議員
昭和48年3月 大阪医科大学卒業	日本アレルギー学会評議員
昭和48年4月 京都府立医科大学研修医	日本耳鼻咽喉科免疫アレルギー学会理事長
昭和50年4月 京都府立医科大学大学院医学博士課程入学	
昭和54年4月 京都府立医科大学耳鼻咽喉科助手	
昭和58年4月 福井医科大学耳鼻咽喉科講師	
昭和60年12月 京都府立医科大学耳鼻咽喉科講師	
平成元年4月 京都府立医科大学耳鼻咽喉科助教授	
平成4年7月 米国UCLA内科臨床免疫学教室へ留学	
平成8年4月 大阪医科大学耳鼻咽喉科学講座教授	

学生部長に就任して



学生部長 **大槻 勝紀**

ここ数年、医学部に対して国から様々な医学教育改革が求められています。その理由として社会から医師のモラルが問題視されていることによりますが、その原因が医学部教育、医師の卒後研修、卒後教育および医師免許の終身制度のあり方などに求められています。本学ではこのような社会のニーズにマッチした医学部学生を養成する目的で、PBL、OSCEの導入、共用試験のトライアルへの参加など積極的に取り組んできました。平成15年6月よりこのような医学教育の多様化に対応する目的で、教育センターが立ち上がり、鏡山博行前医化学教授が教育センター長と学生部長を兼任してこられました。平成16年4月より鏡山先生が教育センター長に専任されたため、今回、島田眞久学長のご指名により平成16年4月から2年間、学生部長を務めさせていただくことになりました。平成17年度からは共用試験の本格実施を迎えますし、今以上に進級判定が複雑化してきます。特に、これまで知識だけを試験されてきた学部学生諸君にとってはOSCEの導入はこれまでにない評価法で、技能と態度が試されます。すなわちいくら知識があっても医師になるための技術と態度が備わっていなければ、進級できないこととなります。特に第4学年諸君はPBL、臨床実習前試験、共用試験およびOSCEにより評価されることとなりますので、注意が必要です。学生部長として、教育センターと協力しながら学生諸君によりよいサービスが提供できるよう努めていきたいと思っておりますので、ご支援、ご鞭撻のほど宜しくお願いいたします。

略 歴

昭和27年5月21日生		日本臨床電顕学会理事
昭和61年3月	大阪医科大学医学研究科博士課程修了 (専攻：産婦人科、解剖学)	日本リンパ学会理事 日本解剖学会評議員
昭和55年6月1日	大阪医科大学専攻医(産婦人科学教室)	日本顕微鏡学会評議員
昭和61年4月1日	大阪医科大学助手(解剖学教室)	日本組織細胞学会評議員
昭和61年7月1日	大阪医科大学講師(解剖学教室)	
昭和63年2月1日	オーストラリア国立大学 ジョンカーチン校免疫学教室特別研究員	
平成元年4月1日	大阪医科大学助教授(解剖学教室)	
平成3年4月1日	大阪医科大学教授(解剖学教室)	

最 終 講 義

本年3月末日をもって定年を迎えられた、医化学講座 鏡山 博行 教授の最終講義が、臨床第1講堂において下記のとおり行われました。



<医化学講座 鏡山 博行 教授>

1. 日時 2月25日(水) 14:00~16:00
1. 演題 『アスパラギン酸トランスアミナーゼ(GOT,AST)との40年の付き合い 終着点は新たな出発点であった』

蛋白質化学の進歩とともに歩んだ40年を、ライフワークとなったGOTの研究を通じて紹介することで最終講義とする。

阪大医学部生化学の院生として研究の道に入った1962年頃、生命科学は酵素の時代で、昨今みんなが遺伝子・遺伝子と云っているように、みんなが酵素、酵素と云っていた。教室でブタ心臓より細胞質局在のcGOTとミトコンドリア局在のmGOTが均一な状態に精製され、比較研究が行われていたので、それを手伝えることからスタートした。当時利用できた物理化学的、免疫学的手法を駆使して、両GOTが酵素としての機能や性質は同じであるが、蛋白構造は可成り異なっているであろうことがわかった。しかし物理化学的に研究をいくら深めても「群盲象を

なでる」に等しく、酵素の実体は蛋白構造を知る以外に見えて来ないことも明らかであった。そこに歩み入るにはまだまだ困難な時代で、GOTのような400アミノ酸残基の配列決定に挑戦していたのは世界的にも十の指で数えられるくらいにすぎなかった。そのような状況の中で、やり方を全く知らない医学部出の素人が「一生テーマに困らん」と言われながら、沢山の方々の指導をいただきながら、ケチをつけられながら、それでも10年でmGOT401アミノ酸残基の配列を決定できた。当時日本で構造決定された最も大きな蛋白質であった。少し前にcGOT412残基の配列がソ連で決定されており、構造比較が可能となった。同一構造45%であることが明らかになったが、両GOTのアミノ酸配列の異同を比較すると、機能や細胞内局在に関する構造について貴重な情報が得られるであろうとの当初の期待は外れた。これらの残基が空間的にどう配置され、どんな働きをしているのか。立体構造を知らなければ何の解決にもならないことを痛感した。1980年代初頭、チキンmGOT、ブタcGOTのX線結晶解析が各々スイスと米国でなされた。基質や補酵素ピリドキサル磷酸(PLP)と酵素蛋白質との結合の仕方、基質結合による蛋白構造やPLPの動的变化が観察された。すでに提唱されていた反応機構が矛盾なく説明され、みんな納得し、GOTは終わったと考えられた。しかし、基質結合時に蛋白構造やPLPの動的变化が生じる機構や、反応機構上のような意味があるのかなどが解決されなければGOTの実体を明らかにしたとはいえない。本学へ着任した1980年頃には「遺伝子組換え」が一般化した。研究対象を大腸菌GOTに変え、大腸菌での大量生成系を構築することによって、X線結晶解析、ならびに人工的変異によってGOTの機能の変化を調べることを可能にした。活性中心を詳しく検討し、基質結合前にはPLPがAsn194とTyr225からの2本の水素結合で引っ張られ歪まされていることに注目した。基質が結合する事

による酵素蛋白の動的変化によってそれらの水素結合が解消され、PLPが動いて歪みがなくなる。そのような水素結合が形成されず、PLPに歪みが無い変異酵素や、基質結合時に蛋白質の動的変化が障害されて水素結合が解消されないような変異酵素を作成して解析し、PLPの歪みの解消が触媒効率の増大の主因であることを見出した。従来の説明で納得し信じられていた考えを訂正し、酵素反応機構一般に通じる新しい考え方を提唱した。

もう一つ、GOTに新しい基質特異性を獲得させた仕事を紹介する。分枝アミノ酸合成に必要な分枝アミノ酸トランスアミナーゼ（BCAT）遺伝子をノックアウトされた変異大腸菌は、バリンを含まない培地には生育できない。変異を導入したGOT遺伝子（aspC）でその変異大腸菌を形質転換すると、変異aspCからできたGOTがBCAT活性を獲得した菌のみが、バリンを含まない選択培地上にコロニーを作る。複数のコロニーからの変異aspCを混合してさらに変異を導

入して選択培地で生育する。選択の条件を厳しくしながら繰返すと、生育する菌ではBCAT活性が次第に高くなる。定向進化と呼ばれる方法で、aspCへのランダム変異の蓄積はDNAシャフリングで行った。7サイクル繰返すことによって得た変異GOTは、検出限界以下しかなかったバリンに対する活性がほぼ100万倍増大し、普通の酵素のレベルになった。にもかかわらず、GOT400残基の中で変異は17箇所のみであり、その中で活性中心にあるのは1残基のみというのは驚きであった。よい選択法があれば、構造がわからなくても蛋白質の機能や性質を変えることができるユニークな方法である。

今後、臨床医学の場でも蛋白質の働きについての精密な解析が必要になる。そのために立体構造の解明が欠かせないが、それだけでは不十分で、蛋白質の動的な変化を捉え、その意味を追求することが重要となる。生命活動の真髄に近づくために、このような研究が本学で花開くことを願う。

新任教授紹介

新任教授（医化学講座）紹介

平成16年4月1日より医化学担当教授を拝命いたしました。よろしくお願い申し上げます。

当教室は本学開校の翌年昭和3年9月に初代武田義道教授によって創設され、爾来、杉本好一、上田巖夫、鏡山博行の各教授によって発展がなされてきました。その間一貫してアミノ酸とビタミンを中心とした研究テーマが継続され、また鏡山教授時代には蛋白質の構造解析という新たな方法論を取り入れた研究がなされました。ポストゲノム時代を迎えて蛋白質の機能解析が喧伝されていますが、実際に身体の中で起こっているのは低分子から高分子までの分子が渾然一体となって行われる化学反応であり、高分子同士のみではなく低分子と高分子の相互作用の解析が新たな研究領域として開拓されなければなりません。その意味で医化学教室のこの伝統は今日における重要な意義を有しており、これを基盤として医学の諸問題に取り組んでいきたいと考えております。

また、学生が基礎・臨床を問わず医学を学ぶためには分子生物学的なものと共に、あるいはそれ以上に、代謝、即ち生体化学反応についての理解が重要ですが、全国的に医科系の生化学で代謝を教えることができる人材は不足する傾向にあります。本医化学教室の研究基盤に立脚しつつ、学生と親しく対話を重ねることで効果的な学生教育を展開し、併せて教育・研究の均衡の取れた人材の育成を行う所存です。

菲才の身には余る重責ですが、皆様方の御指導・御助力を頂きまして本学の発展に貢献して行きたいと存じます。重ねてよろしくお願い申し上げます。



医化学講座

林 秀行

昭和32年12月30日生
昭和57年3月 大阪大学医学部卒業
昭和61年3月 大阪大学大学院医学研究科博士課程
（生理系）修了
昭和61年4月 日本学術振興会特別研究員
（大阪大学）
昭和62年4月 大阪大学助手（医学部）
昭和63年2月 大阪医科大学講師（医化学）
平成6年2月 大阪医科大学助教授
平成16年4月 大阪医科大学教授

新任教授（胸部外科学講座）紹介

この4月1日をもちまして、本学胸部外科学講座の主催を賜りました。本学胸部外科学教室は開心手術の半世紀の歴史を有する本邦の心臓血管外科の草分けであり、その責務を鑑みずには身の引き締まる思いを新たにいたしております。私は、1988年に金沢大学を卒業後、東京女子医科大学附属日本心臓血管研究所ならびに英国OxfordのJohn Radcliffe Hospitalにて心臓血管外科一筋に研鑽を積んでまいりました。2000年の帰国後は京都、洛西の地にて地域の基幹病院の心臓血管センターの設立に参加し、国内外の診療経験を自ら純化、合理化した独自の外科診療を実践してまいりました。その実は、昨今の心臓血管外科手術の成績は世界的に安定化したとはいえ、未だ成績の向上を期すべき困難な課題は存在しており、これらのハイリスク群と称される範疇の患者群を如何に生活の質を維持しつつ社会復帰させるか、という挑戦の連続でございました。

このまだ熱冷めぬ経験を生かし、教室の診療成績の更なる向上をはかり、世界水準に照らし合わせても勝るとも劣らない優れた外科医の輩出に全力を投じたく思っております。また、真理の探究は自然科学に奉仕する大学人の義務であり、長年信じているところである、“およそ外科の研究は書斎の静かな思索によるのではなく、自ら手を下す手術野で苦悩し体得することから始まる”という臨床現場中心、すなわち患者中心の研究姿勢を徹底したいと考えております。本学職員の皆様には御指導、御鞭撻のほど何卒よろしくお願い申し上げます。



胸部外科学講座
勝間田 敬弘

昭和39年 1月7日生
 昭和57年 静岡県立沼津東高等学校 卒業
 昭和63年 金沢大学医学部医学科 卒業
 昭和63年 東京女子医科大学附属日本心臓血管研究所 循環器外科学教室 入局
 平成6年 東京女子医科大学附属日本心臓血管研究所 循環器外科学教室 助手
 平成8年 Honorary Senior Registrar, Department of Cardiac Surgery, Oxford Heart Centre, John Radcliffe Hospital, Oxford, UK
 平成10年 Director of Mechanical Circulatory Support, Oxford Heart Centre, John Radcliffe Hospital, Oxford, UK
 平成12年 社会福祉法人京都社会事業財団 京都桂病院心臓血管センター 外科部長
 平成12年 東京女子医科大学 派遣講師
 平成16年 大阪医科大学 胸部外科学講座 教授

規程関係

規程制定

規程等が次のとおり制定されました。

大阪医科大学特別任命教員規程

(目的)

第1条 本規程は、大阪医科大学（以下「本学」という。）の教育研究を高度に推進するにあたり、特定の資金等をもって立案されたプロジェクトを遂行する教授・助教授・講師・助手等（以下「特任教員」という。）を任命するために定める。

(任務)

第2条 特任教員は専ら当該プロジェクトの遂行に当たるほか、本学の教育研究に協力しなければならない。

(選任及び任命)

第3条 特任教員は学長（又は大学院医学研究科長）が選任し、教授会（又は大学院医学研究科委員会）の承認を得て理事長が任命する。

(任期制)

第4条 特任教員は5年以内の任期制とし、当該プロジェクト期限を上限とする。

(給与等)

第5条 特任教員の賃金は別に定める年俸制とする。

2 退職金は支給しない。

(待遇)

第6条 特任教員のその他の処遇は該当する規程等に示されたそれぞれの職名の待遇に準ずる。

2 学長（又は大学院医学研究科長）が必要と認めた場合、特任教員は教授会（又は大学院医学研究科委員会）に出席することができる。

(経費)

第7条 特任教員の雇用に必要な経費は学長（又は大学院医学研究科長）が準備しなければならない。

(その他)

第8条 その他必要な事項は該当する本学諸規程に従う。

2 該当する規程がない場合には学長（又は大学院医学研究科長）が理事会に諮って定める。

(改廃)

第9条 本規程の改廃は、教授会の議を経て、理事会の承認をもって行う。

附 則 この規程は、平成16年2月10日から施行する。

大阪医科大学寄附講座規程

(趣旨・目的)

第1条 この規程は、大阪医科大学（以下「本学」という。）の設立理念に基づいて、教育・研究・診療の発展と充実を図ることを目的に、民間等からの寄附を有効に活用し、本学が自主的に管理運営する寄附講座及び寄附研究部門等（以下「寄附講座」という。）を設置することを定める。

(設 置)

第2条 寄附講座の設置を希望する個人・団体等と本学担当者は、次の各号に定める書類を学長宛に提出し、教授会の議を経て、理事会の承認を得なければならない。

- 一 寄附講座寄附金申込書
- 二 寄附講座の概要
- 三 寄附講座設置に関する覚書
- 四 その他、設置に関する書類

(名 称)

第3条 寄附講座の名称は、当該講座が目的とする教育・研究・診療の内容を表するものとする。また、寄附者を明らかとする固有名詞を付することができる。

(期 間)

第4条 寄附講座の設置期間は、2年以上5年以下とする。

(組織・教員等)

第5条 寄附講座組織は、別に定める特別任命教員又は兼任教員をもって組織する。

- 2 兼任教員は、本学の教育・研究・診療の遂行に差し支えない範囲で、寄附講座の任にあたるものとする。
- 3 第1項に定める教員の他、民間等の有識者を寄附講座担当教員に充てることができる。
- 4 担当教員職名は別に定める。

(寄附金)

第6条 寄附講座に関わる寄附金は、本法人が直接受け入れるものとし、全期間分を一括して受け入れることを原則とする。

ただし、双方の話し合いにより、事業年度毎に分割して受け入れることができる。

(経 費)

第7条 寄附講座に関わる費用は、すべて当該寄附によって賄うものとする。

(報 告)

第8条 寄附講座が終了したときは、当該講座の長が報告書を学長宛に提出しなければならない。

規程関係

(規程の改廃)

第9条 この規程の改廃は、教授会の議を経て、理事会の承認をもって行う。

附 則 この規程は、平成16年2月10日から施行する。

学校法人大阪医科大学校賞規程

(目 的)

第1条 この規程は、大阪医科大学及び大阪医科大学附属看護専門学校（以下、本学という。）の教育事業、研究事業、診療事業等に対し、財政的な支援をすることにより本学の発展に多大の貢献をした篤志家に、校賞の称号を贈り顕彰することを目的とする。

(校賞の種類及び贈呈基準)

第2条 校賞の種類を、次のとおりとする。

一 特別校賞

本学役員・教職員以外の者で、3000万円以上の金額を個人として寄附した者

二 一般校賞

本学役員・教職員以外の者で、1000万円以上の金額を個人として寄附した者

2 校賞の称号は、終身とする。

(役員・教職員の寄附に関する特例)

第3条 本学役員・教職員であって、第2条第1項第一号又は第二号に定める条件を満たす者に対しては、退職後に称号を贈呈する。

(学部学生の保護者からの寄附に関する特例)

第4条 学部学生の保護者からの寄附については、5000万円以上の金額については特別校賞の称号を、2500万円以上の金額については一般校賞の称号を与えることができる。

(会社等法人からの寄附に関する特例)

第5条 1億円以上の金額を寄附した法人であって、理事会が特に必要と認めた場合のみ、その代表者に特別校賞の称号を贈呈することができる。

(現物寄附に対する取扱)

第6条 金額に換算できる物品による寄附に関しても、この規程を準用する。

(礼 遇)

第7条 特別校賞に対し、賞状及び記念品の贈呈、本学の指定する諸式典への招待、本学が指定した諸施設の利用に関する便宜の供与、本学刊行物の贈呈、校賞原簿への記載、寄附対象となった建物への銘刻、寄附講座に対する寄附者名の付与等相当の礼をもって遇するものとする。

2 一般校賞に対しても、賞状及び記念品の贈呈、本学が指定した諸施設の利用に関する便宜の供与、本学刊行物の贈呈、校賞原簿への記載、寄附対象となった建物への銘刻、寄附講座に対する寄附者名の付与等相当の礼をもって遇するものとする。

3 校賞原簿への掲載期間は、第2条第2項の規程にかかわらず永久とする。

（贈呈手続）

第8条 校賓としての贈呈基準を満たす者が生じた場合には、理事長の推薦により理事会が決定する。

（校賓会議）

第9条 年に1回校賓会議を開催し、本学の現状及び将来構想等を報告するとともに、意見を聞くことができるものとする。

2 校賓会議の構成は、理事長、学長、病院長、看護専門学校長及び特別校賓とする。

（適用）

第10条 この規程の施行前の本学への寄附金についても、この規程を適用することができる。ただし、理事会の承認を得なければならない。

附 則 この規程は、平成16年3月9日から施行する。

大阪医科大学有利子奨学金貸与規程

（目的）

第1条 この規程は、大阪医科大学（以下本学という。）に在学する学生で、経済的事由により卒業が困難な者に対し、未払学納金の全部又は一部に充てるための奨学金を貸与することを目的とする。

（奨学生の数）

第2条 奨学金の貸与を受け得る学生（以下奨学生という。）の数は、毎年度2名以内とする。

（奨学金の貸与方法）

第3条 奨学金は、医師国家試験合格を確認の上、卒業時に貸与する。

（奨学金の貸与金額）

第4条 奨学金の貸与金額は1人当たり1500万円以内とする。
2 奨学金は有利子とし、貸付利率は年1%の固定とする。

（出願手続）

第5条 奨学金の貸与を受けようとする学生は、所定の期日までに次の書類を所管課に提出しなければならない。
一 奨学金貸与願
二 学費負担者等の経済状況を証明する書類
三 その他本学が必要と認める書類

（奨学生の決定）

第6条 奨学生の決定は、学生部委員会において家庭の経済状況その他奨学金の貸与要件等を審査し、学長が本人及び保護者と面談の上決定する。

規程関係

(借入証書等の提出)

- 第7条** 前条に基づく奨学生決定後、奨学生は直ちに所定の借入証書その他必要書類を所管課に提出しなければならない。
- 2 前項の借用証書には、原則として連帯保証人2名の連署を必要とする。
ただし、やむを得ない場合はこの限りではない。

(奨学金の貸与期間)

- 第8条** 奨学金の貸与期間は原則として10年とする。

(奨学金の返還)

- 第9条** 奨学金は、卒業の翌月から貸付額を原則として10年間で、均等割月賦返還とする。
- 2 奨学金の返還時期は月末とする。
 - 3 本条第1項の規程に拘らず、本人の希望により奨学金を一括返還することができる。
 - 4 本条第1項の奨学金の返還方法は、原則として金融機関の口座振替制度を利用するものとする。

(利息の支払)

- 第10条** 奨学金に対する利息については、貸付元金と合わせて支払わなければならない。

(重複申請の禁止)

- 第11条** 大阪医科大学奨学金貸与規程に基づく奨学金の貸与を受けている者は、重ねて本規程による奨学金を受けることはできない。

(異動届)

- 第12条** 奨学生は、次の各号に該当するときは、直ちに所管課に届けなければならない。
- 一 連帯保証人の変更
 - 二 奨学生本人又は連帯保証人の氏名、住所、勤務先その他重要事項の変更

(延滞金)

- 第13条** 奨学生が、奨学金の返還を怠ったときは、延滞期間が6ヶ月を超えるごとに6ヶ月につき2%の延滞金を徴収するものとする。

(所管課)

- 第14条** この事務に係る所管は財務部財務課とする。

附 則 この規程は平成16年4月1日より施行する。

大阪医科大学研究機構規程

(設置および目的)

- 第1条** 大阪医科大学(以下「本学」という)は医学の教育研究の推進を図るため大阪医科大学研究機構(以下「機構」という)を設置する。
- 2 大阪医科大学大学院は機構を共用する。

(構成)

- 第2条** 機構は教育研究拠点としての「共同研究部門」と各種研究を支援するための「研究支援部門」をもって構成する。
- 2 各々の部門は機構長の指揮監督のもとに副機構長が統括する。
 - 3 共同研究部門は学長あるいは大学院医学研究科長が認めた若干数の共同研究プロジェクトを遂行する。
 - 一 各プロジェクトに執行責任者を置く。
 - 二 その他共同研究部門に関する事項は別に定める。
 - 4 研究支援部門には必要に応じて系・室を置き、共同研究部門をはじめ本学および本学大学院における研究を支援する。
 - 一 各系・室に執行責任者を置く。
 - 二 研究支援部門の利用に関する事項は別に定める。

(機構長、職員等)

- 第3条** 機構に次の教員および職員を置く。
- 一 機構長
 - 二 副機構長2名
 - 三 執行責任者(専任/兼任)
 - 四 その他必要な教員および職員(教員、技術職員および用務職員等)
- 2 機構長は学長が指名する。
 - 3 機構長の任期は2年とし、通算2期を限度として重任・再任を妨げない。
 - 4 副機構長および研究支援部門各系・室等の執行責任者は機構長が指名する。
 - 5 その他、任期制の教員および職員の任期は、それぞれを指名した上位の職の任期と同じとする。
 - 6 機構長は学長の監督のもとに機構の業務の遂行に責任を負う。
 - 7 副機構長は機構長を補佐し、機構長のもとに各々の部門を統括する。
 - 8 その他の職員は機構長のもとに機構の業務に従事する。

(運営委員会)

- 第4条** 機構の管理運営に関する重要事項を審議するため機構運営委員会(以下「運営委員会」という)を置く。
- 2 運営委員会の組織および運営については別に定める。

(執行会議)

- 第5条** 機構に執行会議を置く。
- 2 執行会議は機構長、副機構長、執行責任者、専任教員、および技術員の代表1名をもって構成する。
 - 3 執行会議は機構の円滑な管理および運営について必要な事項を審議する。
 - 4 機構長は定期的に執行会議を開かなければならない。

(利用者会)

- 第6条** 機構に利用者会を置く。
- 2 研究支援部門の執行責任者は管轄する系・室等の円滑な利用と教育研究活動に資するために各系・室ごとの利用者会を必要に応じて招集しその議長となる。

規程関係

- 3 利用者は各系・室に関わる機構の教員、職員および利用者をもって構成する。
- 4 利用者の活動内容等について執行責任者は担当副機構長に随時報告するとともに、執行会議において報告しなければならない。
- 5 共同研究部門のプロジェクトについてはそれぞれ、利用者をプロジェクト構成員、利用者をプロジェクト会議と読み替える。

(報告書等)

第7条 機構長は機構の運営状況・共同研究に関する報告等を掲載した年報を発行しなければならない。

(補則)

第8条 この規程に定めるものの他に機構に関して必要な事項は別に定める。

- 2 この規程の改廃は運営委員会の議を経て教授会の承認をもって行う。

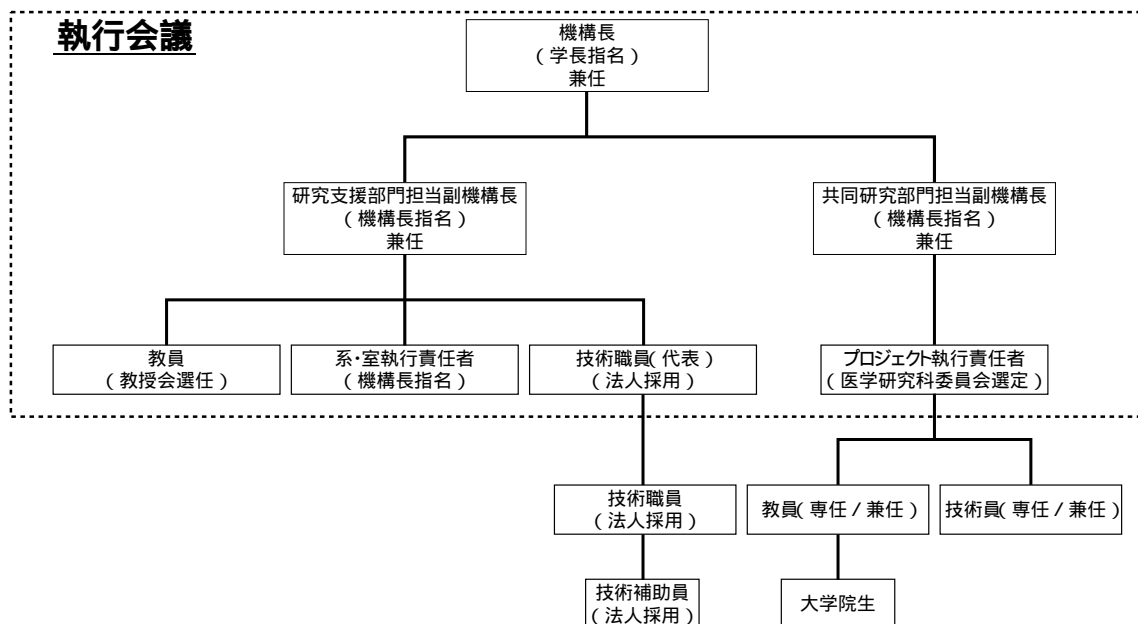
附則 この規程は平成5年4月1日から施行する。

申し合わせ事項として、センター長が臨床教授（基礎教授）の場合、副センター長は基礎教授（臨床教授）とする。

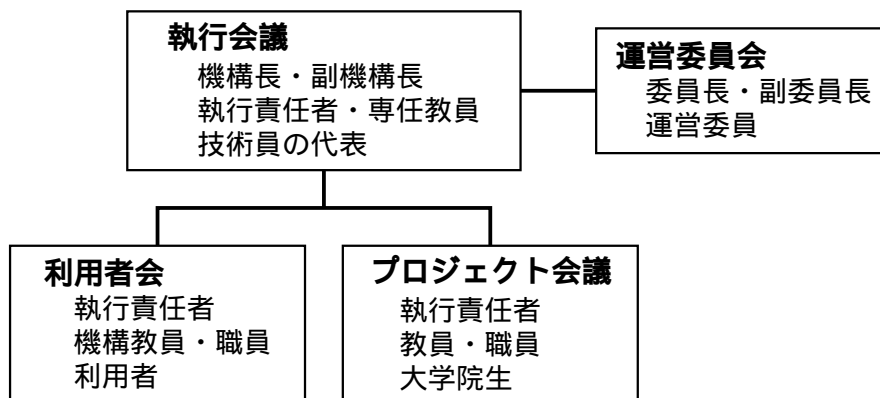
附則 この改正は、平成16年4月1日から施行する。

なお、平成16年3月31日をもって大阪医科大学機器共同利用センター長選考規程を廃止し、合わせて上記の申し合わせ事項を廃止する。

大阪医科大学研究機構の人事図



大阪医科大学研究機構の機構図



大阪医科大学研究機構運営委員会規則

(趣旨)

第1条 この規則は大阪医科大学研究機構（以下「機構」という）規程第4条第2項に基づき機構運営委員会（以下「運営委員会」という）に関する必要な事項を定める。

(協議事項)

第2条 運営委員会は機構の運営に関する重要事項を協議する。

(組織等)

第3条 運営委員会は次の各号に掲げる委員をもって組織する。

- 一 機構長
 - 二 副機構長
 - 三 各講座・教室等の研究ユニットより1名ずつ選出された運営委員
 - 四 機構専任教員および技術員から各1名
 - 五 執行責任者
- 2 前項三号の委員の任期は2年とし、再任できる。ただし補欠委員の任期は前任者の残任期間とする。

(委員長等)

第4条 運営委員会に委員長および副委員長を置き、おのおの機構長および副機構長をもって充てる。

- 2 委員長は運営委員会を招集し、その議長となる。
- 3 副委員長は委員長を補佐し、委員長に事故ある時はその職務を代行する。

(議事)

第5条 運営委員会は過半数の出席（委任状を含む）により議事を開く。

- 2 採決を要するときは、出席委員の過半数の賛否により決し、可否同数の時は議長が決する。

第6条 委員長が必要であると認めるときは委員会の承認を得て委員以外の者の出席を求め、説明または意見を聴取することができる。

規程関係

(専門委員会)

第7条 運営委員会は、専門の事項を調査検討させるため、専門委員会を置くことができる。

- 2 専門委員会の委員は運営委員会の委員長が委嘱する。

(補則)

第8条 この規則に定めるものの他、運営委員会の運営に関し必要な事項は委員長が別に定める。

- 2 この規程の改廃は運営委員会の議を経て教授会の承認をもって行う。

附則 この規則は、平成5年4月1日から施行する。

附則 この改正は、平成16年4月1日から施行する。

研究機構における共同研究に関する規則

(目的)

第1条 大阪医科大学研究機構規程第2条第3項の定めに従い、共同研究部門におけるプロジェクトの円滑な遂行を図るために本規則を定める。

(プロジェクトの選定)

第2条 大学院医学研究科長（以下「研究科長」という）は定められた様式によって申請された共同研究プロジェクトの中から任期中に達成できるものを選定し、機構長に付託する。

- 2 ここにいう共同研究とは以下のものを指す。
 - 学内・研究科内の複数講座・教室等が共同して行う研究
 - 本学の講座が学外の学術等研究施設と共同して行う研究
 - 産官学、官学あるいは産学が連携して行う研究
 - その他、機構長が推薦した研究
- 3 プロジェクトの申請者は所定の様式のプロジェクト申請書を提出し、審査を受けなければならない。

(プロジェクト遂行組織の構成)

第3条 採択されたプロジェクトの申請者は自ら任期制プロジェクト長となり、各講座等から選任された任期制教員（専任／兼任）あるいは任期制技術員（専任／兼任）によるプロジェクトを編成しなければならない。なお、任期終了後、専任の各教員および技術員は元に復するものとする。

- 2 任期制専任教員を置く場合には、その教員の所属する部署の責任者の同意を得た上で、大学院医学研究科委員会の了解を得なければならない。
- 3 任期制専任技術員を置く場合には、その教員の所属する部署の責任者の同意を得た上で、理事会の了解を得なければならない。

(研究プロジェクトの資金)

第4条 採択されたプロジェクトに関わる資金（一部公的研究費を除く）は執行責任者自らが機構予算の一部として準備し、これをもってプロジェクトを遂行する。

- 2 プロジェクトの資金は講座研究費等の内部資金のほか外部資金をもって充てることができる。
- 3 機構長はプロジェクトが補助金の対象になるなど一定以上の評価を受け、かつ継続している場

合には、その評価を学長に上申し、学長はその評価に基づいて該当プロジェクトに優遇措置を講ずるように努めなければならない。

(設置場所)

第5条 プロジェクトの遂行場所は原則として機構内に置く。

2 特別な理由がある場合、プロジェクトの遂行場所は機構の他、各講座等に置くことができる。

(報告)

第6条 執行責任者はプロジェクトの進捗状況あるいは成果を年報に掲載しなければならない。

(知的資産に関する事項)

第7条 研究プロジェクトにおいて知的資産価値を認める成果を得たときは、知的資産化に協力する。

(規則の改廃)

第8条 本規則の改廃は機構長の発議により、大学院医学研究科委員会の議を経て行う。

附 則 1 この規則は、平成16年4月1日から施行する。

2 本規則第4条第3項については学校法人大阪医科大学の規程・規則・内規等に従う。

研究機構の研究支援部門における共同利用に関する規則

(目的)

第1条 大阪医科大学研究機構規程第2条第4項の定めに従い、研究機構(以下「機構」という)による研究支援を円滑に行うために本規則を定める。

(利用資格および許可)

第2条 利用資格者は次に掲げるものとし、利用を希望する者は所定の利用申請手続きをとらなければならない。

本学在籍の教職員

本学の大学院生および研究生

本学の非常勤医師、非常勤教員、副手および専攻医

共同研究部門の研究に関わる者

その他機構長が認めた者

(利用法)

第3条 利用者は設備や機器等を内規等の約束に従って利用しなければならない。

2 利用者が設備や機器等に不都合を発見したときには、直ちにその旨を管轄の執行責任者に報告し、その指示に従わなければならない。

3 利用者の所属長はその利用者の指導・監督責任を負う。

4 機構は、利用者が故意または重大な過失によって設備や機器等に損害を与えた場合、その利用を禁止できる。

5 機構は、利用者が機構の設備や機器等に損害を与えた場合、利用者の所属長あるいは利用者本人に復旧を求めることができる。

規程関係

(知的資産に関する事項)

第4条 利用者が機構を利用して知的資産価値を認める成果を得たときは、知的資産化に協力する。

(規則の改廃)

第5条 本規則の改廃は機構長の発議により、教授会の議を経て行う。

附 則 この規則は、平成16年4月1日から施行する。

規程改正

規程等が次のとおり改正されました。

学校法人大阪医科大学寄附行為細則（関係条文新旧対照表）

新	旧
<p>第1条 寄附行為第15条に規定する理事会による評議員の選任は、次のとおりとする。</p> <p>一 第14条第1項第一号に規定する評議員 病院長、図書館長、学生部長、看護専門 学校長はその在任期間中<u>評議員となり、 法人の部長職位者の中から理事長が推薦 した職員4名以内及び学長から推薦され たその他の職員</u>について、理事会におい て選任する。</p>	<p>第1条 寄附行為第15条に規定する理事会による評議員の選任は、次のとおりとする。</p> <p>一 第14条第1項第一号に規定する評議員 病院長、図書館長、学生部長、<u>総務部長、 病院事務部長、薬剤部長、看護部長</u>、看 護専門学校長はその在任期間中、<u>その他 の職員</u>は学長から推薦された者について、 理事会において選任する。</p>
<p>附則 <u>この改正は、平成16年4月1日から施行する。 ただし、現に評議員の職にある者の任期は、 寄附行為第14条第2項及び第16条の定めると ころによる。</u></p>	

学校法人大阪医科大学就業規則（関係条文新旧対照表）

新	旧
<p>第8条 (2) 3歳未満の子を養育している者から短時間 勤務の請求があった場合、<u>院内保育施設等 において便宜供与することができる。</u></p>	<p>第8条 (2) 3歳未満の子を養育している者から短時間 勤務の請求があった場合、<u>全日勤務を1時 間、半日勤務を30分勤務時間を短縮するこ とができる。</u></p>
<p>第45条 職員が左の各号の一に該当するときは <u>解雇することができる。</u></p> <p>一 <u>勤務成績又は業務能率が著しく不良で、 向上の見込みがなく、他の職務にも転換 できない等、就業に適さないと認められ</u></p>	<p>第45条 職員が左の各号の一に該当するときは 30日前に予告するか又は30日分の平均 賃金を支給して解雇することができる。</p> <p>一 <u>精神若しくは身体に故障あるか、又は虚 弱、老衰、若しくは疾病のため業務に堪 えないと認めるとき</u></p>

新	旧
<p>たとき</p> <p>二 勤務状況が著しく不良で、改善の見込みがなく、職員としての職責を果たし得ないと認められたとき</p> <p>三 業務上の負傷又は疾病による療養の開始後3年を経過しても当該負傷又は疾病がなおらない場合であって、当該職員が傷病補償年金を受けているとき又は受けることとなったとき（法人が打ち切り補償を支払ったときを含む）</p> <p>四 精神又は身体の障害については、適正な雇用管理を行い、雇用の継続に配慮してもなおその障害により業務に耐えられないと認められたとき</p> <p>五 試用期間中又は試用期間満了時までに職員として不適格であると認められたとき</p> <p>六 別に定める賞罰規程に定める懲戒解雇事由に該当する事実があると認められたとき</p> <p>七 事業の運営上のやむを得ない事情又は天災事変その他これに準ずるやむを得ない事情により、事業の継続が困難となったとき</p> <p>八 事業の運営上のやむを得ない事情又は天災事変その他これに準ずるやむを得ない事情により、事業の縮小・転換又は部門の閉鎖等を行う必要が生じ、他の職務に転換させることが困難なとき</p> <p>九 その他前各号に準ずるやむを得ない事情があったとき</p> <p>2 前項の規定により職員を解雇する場合は、少なくとも30日前に予告をするか又は予告に代えて平均賃金の30日分以上の解雇予告手当を支払う。 ただし、労働基準監督署長の認定を受けて懲戒解雇する場合及び次の各号のいずれかに該当する職員を解雇する場合は、この限りではない。</p> <p>一 日々雇入れられる職員（1ヶ月を超えて引き続き雇用されるものを除く）</p> <p>二 2ヶ月以内の期間を定めて使用する職員（その期間を超えて引き続き雇用されるものを除く）</p>	<p>二 己むを得ない業務上の都合によるとき</p> <p>2 女子又は満18歳未満の職員が解雇の日から14日以内に帰郷する場合は前項の外に必要な旅費を支給する。但し、その責に帰すべき事由に基づいて解雇される場合は支給しない事がある。</p>

規程関係

新	旧
三 <u>試用期間中の職員（14日を超えて引き続き雇用されるものを除く）</u>	
附則 この改正は、平成16年4月1日から施行する	

大阪医科大学学則（関係条文新旧対照表）

P27 別表参照

新	旧
附則 この改正は、平成16年4月1日から施行する。 ただし、平成15年度以前から在学する者については各学年次の前年度までの履修科目単位について改正後の規定にかかわらず、なお従前の例による。	

大阪医科大学附属病院規程細則（関係条文新旧対照表）

新	旧
第2条 附属病院における組織の職位を病院長から委嘱を受けた教員を「病院教員」と称する。	第2条 教員区分における病院教員及び、医学部教員のうち附属病院において医学教育及び診療に携わる併任辞令を受けた者を「病院教員」と称する。
第3条 前条の職位の委嘱は5年間とし、引き続き再委嘱を妨げない。	第3条 「病院教員」の任期は5年とし、引き続き再任を妨げない。
第4条 削除	第4条 「病院教員」が任期満了後再任されない場合、医学部教員の区分とする。
第5条 診療科には、次の職位を置く。 一 科長 二 医長（複数名も可） 三 副医長（複数名も可） 四 医員（複数名も可） 2 科長は、病院教員人事委員会の推薦に基づき、病院長が委嘱する。 4 医長は、科長が推薦し、病院教員人事委員会の議を経て、病院長が委嘱する。	第5条 診療科には、次の「病院教員」を置く。 一 科長 二 医長（複数名も可） 三 副医長（複数名も可） 四 医員（複数名も可） 2 科長は、病院教員人事委員会の推薦に基づき、理事長が任命する。 4 医長は、科長が推薦し、病院教員人事委員会の議を経て、理事長が任命する。
附則 この改正は、平成16年3月30日から施行する。	

学則新旧対照表 別表

新										旧																		
区分	授業科目	受講学年次及び単位数						必修・選択	備考	区分	授業科目	受講学年次及び単位数						必修・選択	備考									
		第1学年	第2学年	第3学年	第4学年	第5学年	第6学年					計	第1学年	第2学年	第3学年	第4学年	第5学年			第6学年	計							
総合教育	生命科学(物理学)	5					5	必修		生命科学(物理学)	5					5	必修			生命科学(物理学)	5					5	必修	
	生命科学(化学)	5					5	〃		生命科学(化学)	5					5	〃			生命科学(化学)	5					5	〃	
	生命科学(生物学)	5					5	〃		生命科学(生物学)	5					5	〃			生命科学(生物学)	5					5	〃	
	国際言語文化(英語)	4					4	〃		国際言語文化(英語)	4					4	〃			国際言語文化(英語)	4					4	〃	
	国際言語文化(独語)	4					4	〃		国際言語文化(独語)	4					4	〃			国際言語文化(独語)	4					4	〃	
	スポーツ健康科学	1					1	〃		スポーツ健康科学	1					1	〃			スポーツ健康科学	1					1	〃	
	情報科学	1					1	〃		情報科学	1					1	〃			情報科学	1					1	〃	
	数理科学	4					4	〃		数理科学	4					4	〃			数理科学	4					4	〃	
	医学概論	2					2	〃		医学概論	2					2	〃			医学概論	2					2	〃	
	医学心理学	4					4	〃		医学心理学	4					4	〃			医学心理学	4					4	〃	
	セミナー1	2					2	〃		セミナー1	6					6	〃			セミナー1	6						6	〃
	セミナー2	2					2	〃		セミナー2						2	〃			セミナー2							2	〃
	セミナー3	2					2	〃		セミナー3						2	〃			セミナー3							2	〃
	大学コンソーシアム京都	2					2	〃		大学コンソーシアム京都						2	〃			大学コンソーシアム京都							2	〃
	解剖学入門コース(英語)	1					1	必修		解剖学入門コース(英語)	1					1	必修			解剖学入門コース(英語)	1					1	必修	
	解剖学入門コース(英語)	1					1	〃		解剖学入門コース(英語)	1					1	〃			解剖学入門コース(英語)	1					1	〃	
	医学英語	1					1	〃		医学英語	1					1	〃			医学英語	1					1	〃	
	人体の機能(生体物理学)	1					1	〃		人体の機能(生体物理学)	1					1	〃			人体の機能(生体物理学)	1					1	〃	
	人体の機能(生理学)	3					3	〃		人体の機能(生理学)	3					3	〃			人体の機能(生理学)	3					3	〃	
	人体の機能(化学)	3					3	〃		人体の機能(化学)	3					3	〃			人体の機能(化学)	3					3	〃	
人体の機能(実習(生理学))	1					1	〃		人体の機能(実習(生理学))	1					1	〃			人体の機能(実習(生理学))	1					1	〃		
人体の機能(実習(化学))	1					1	〃		人体の機能(実習(化学))	1					1	〃			人体の機能(実習(化学))	1					1	〃		
病原体・生体防御1	1					1	〃		病原体・生体防御1	1					1	〃			病原体・生体防御1	1					1	〃		
社会医学と統計	1					1	〃		社会医学と統計	1					1	〃			社会医学と統計	1					1	〃		
早期体験実習	0.5	0.5				1	〃		早期体験実習	1					2	〃			早期体験実習	1					2	〃		
人体構造実習1(内臓解剖学実習)	5					5	〃		人体構造実習1(内臓解剖学実習)	5					5	〃			人体構造実習1(内臓解剖学実習)	5					5	〃		
人体構造実習2(組織学実習)	2					2	〃		人体構造実習2(組織学実習)	2					2	〃			人体構造実習2(組織学実習)	2					2	〃		
人体構造実習3(神経学実習)	2					2	〃		人体構造実習3(神経学実習)	2					2	〃			人体構造実習3(神経学実習)	2					2	〃		
病気の成り立ち	5					5	〃		病気の成り立ち	5					5	〃			病気の成り立ち	5					5	〃		
薬物療法	1					1	〃		薬物療法	1					1	〃			薬物療法	1					1	〃		
病原体・生体防御2	1					1	〃		病原体・生体防御2	1					1	〃			病原体・生体防御2	1					1	〃		
代謝・機能	6					6	〃		代謝・機能	6					6	〃			代謝・機能	6					6	〃		
遺伝・発生	6					6	〃		遺伝・発生	6					6	〃			遺伝・発生	6					6	〃		
精神・行動	3				3	6	〃		精神・行動	3					6	〃			精神・行動	3					6	〃		
病原体・生体防御3				7.5		7.5	〃		病原体・生体防御3				7.5		7.5	〃			病原体・生体防御3				7.5		7.5	〃		
薬理・中毒				7.5		7.5	〃		薬理・中毒				7.5		7.5	〃			薬理・中毒				7.5		7.5	〃		
病因・病態				3		3	〃		病因・病態				3		3	〃			病因・病態				3		3	〃		
皮膚				3	3	6	〃		皮膚				3	3	6	〃			皮膚				3	3	6	〃		
神経				4.5	4.5	9	〃		神経				4.5	4.5	9	〃			神経				4.5	4.5	9	〃		
循環器				6	4.5	10.5	〃		循環器				6	4.5	10.5	〃			循環器				6	4.5	10.5	〃		
呼吸器				4.5	3	7.5	〃		呼吸器				4.5	3	7.5	〃			呼吸器				4.5	3	7.5	〃		
消化器				7.5	3	10.5	〃		消化器				7.5	3	10.5	〃			消化器				7.5	3	10.5	〃		
腎・尿路				4.5	3	7.5	〃		腎・尿路				4.5	3	7.5	〃			腎・尿路				4.5	3	7.5	〃		
社会と医療				7.5		7.5	〃		社会と医療				7.5		7.5	〃			社会と医療				7.5		7.5	〃		
地域・産業保健					3	3	〃		地域・産業保健					3	3	〃			地域・産業保健					3	3	〃		
血液					3	3	〃		血液					3	3	〃			血液					3	3	〃		
内分泌・代謝					3	3	〃		内分泌・代謝					3	3	〃			内分泌・代謝					3	3	〃		
感覚器					3	3	〃		感覚器					3	3	〃			感覚器					3	3	〃		
アレルギー・免疫					3	3	〃		アレルギー・免疫					3	3	〃			アレルギー・免疫					3	3	〃		
周産期・女性生殖					3	3	〃		周産期・女性生殖					3	3	〃			周産期・女性生殖					3	3	〃		
成長・発達					3	3	〃		成長・発達					3	3	〃			成長・発達					3	3	〃		
放射線・画像医学					1.5	1.5	〃		放射線・画像医学					1.5	1.5	〃			放射線・画像医学					1.5	1.5	〃		
運動器・リハビリ					3	3	〃		運動器・リハビリ					3	3	〃			運動器・リハビリ					3	3	〃		
救急・蘇生					1.5	1.5	〃		救急・蘇生					1.5	1.5	〃			救急・蘇生					1.5	1.5	〃		
内科学						4	〃		内科学						4	〃			内科学						4	〃		
外科学						4	〃		外科学						4	〃			外科学						4	〃		
神経精神医学						0.5	0.5	〃	神経精神医学						0.5	0.5	〃		神経精神医学						0.5	0.5	〃	
小児科学						1	〃		小児科学						1	〃			小児科学						1	〃		
整形外科学						0.5	0.5	〃	整形外科学						0.5	0.5	〃		整形外科学						0.5	0.5	〃	
皮膚科学						0.5	0.5	〃	皮膚科学						0.5	0.5	〃		皮膚科学						0.5	0.5	〃	
泌尿器科学						0.5	0.5	〃	泌尿器科学						0.5	0.5	〃		泌尿器科学						0.5	0.5	〃	
眼科学						0.5	0.5	〃	眼科学						0.5	0.5	〃		眼科学						0.5	0.5	〃	
耳鼻咽喉科学						0.5	0.5	〃	耳鼻咽喉科学						0.5	0.5	〃		耳鼻咽喉科学						0.5	0.5	〃	
放射線医学						1	〃		放射線医学						1	〃			放射線医学						1	〃		
産婦人科学						1	〃		産婦人科学						1	〃			産婦人科学						1	〃		
麻酔科学						0.5	0.5	〃	麻酔科学						0.5	0.5	〃		麻酔科学						0.5	0.5		

大阪医科大学附属看護専門学校学則（関係条文新旧対照表）

新	旧																																
<p>第4条 本校は、大阪府高槻市<u>八丁西町408番地</u>に置く。</p> <p>(自己点検、自己評価)</p> <p>第5条 本校はその教育研究水準の向上を図り、<u>本校の目的及び社会的使命を達成するため、本校における教育研究活動等の状況について、自ら点検及び評価を行うものとする。</u></p> <p>2 前項の点検及び評価の実施等については、別に定める。</p> <p>第6条 本校の課程、学科、修業年限並びに定員は次のとおりとする。</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>課 程</td> <td>学 科</td> <td>修業年限</td> </tr> <tr> <td>看護専門課程</td> <td><u>看護学科</u></td> <td>3 年</td> </tr> </table> <table border="1" style="margin-left: 20px; margin-top: 10px;"> <tr> <td>入学定員</td> <td><u>学級編成</u></td> <td>総定員</td> <td>備 考</td> </tr> <tr> <td>80名</td> <td><u>2学級</u> <u>1学級40名</u></td> <td>240名</td> <td>昼 間</td> </tr> </table> <p>第7条 本校の学年度は4月1日に始まり、翌年3月31日に終る。</p> <p>第8条 本校の休業日は次のとおりとする。</p> <p>第9条 本校の授業科目並びに単位数及び授業時間数は、<u>別表1のとおりとする。</u></p> <p>第10条 本校の始業および終業の時間は、次のとおりとする。 9時から16時10分まで</p> <p>第11条 本校に次の教職員をおく。</p> <ul style="list-style-type: none"> 一 学 校 長 1名 二 <u>副学校長 1名</u> 三 教務課長 1名 四 教務主任 <u>1名以上</u> 五 専任教員 <u>12名以上</u> 	課 程	学 科	修業年限	看護専門課程	<u>看護学科</u>	3 年	入学定員	<u>学級編成</u>	総定員	備 考	80名	<u>2学級</u> <u>1学級40名</u>	240名	昼 間	<p>第4条 本校は、大阪府高槻市<u>八丁囃町3番3号</u>に置く。</p> <p>第5条 本校の課程、学科、修業年限並びに定員は次のとおりとする。</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>課 程</td> <td>学 科</td> <td>修業年限</td> </tr> <tr> <td>看護専門課程</td> <td><u>第一看護学科</u></td> <td>3 年</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">"</td> <td><u>第二看護学科</u></td> <td><u>2 年</u></td> </tr> </table> <table border="1" style="margin-left: 20px; margin-top: 10px;"> <tr> <td>入学定員</td> <td>総定員</td> <td>備 考</td> </tr> <tr> <td><u>40名</u></td> <td><u>120名</u></td> <td>昼 間</td> </tr> <tr> <td><u>40名</u></td> <td><u>80名</u></td> <td>昼 間</td> </tr> </table> <p>第6条 本校の学年度は4月1日に始まり、翌年3月31日に終る。</p> <p>第7条 本校の休業日は次のとおりとする。</p> <p>第8条 本校の授業科目並びに単位数及び授業時間数は、<u>別表1 1及び1 2のとおりとする。</u></p> <p>第9条 本校の始業および終業の時間は、次のとおりとする。 9時から16時10分まで</p> <p>第10条 本校に次の教職員をおく。</p> <ul style="list-style-type: none"> 一 学 校 長 1名 二 教務課長 1名 三 教務主任 <u>2名</u> <u>(第一看護学科、第二看護学科 各1名)</u> 四 専任教員 <u>9名以上</u> 五 兼任教員 若干名 	課 程	学 科	修業年限	看護専門課程	<u>第一看護学科</u>	3 年	"	<u>第二看護学科</u>	<u>2 年</u>	入学定員	総定員	備 考	<u>40名</u>	<u>120名</u>	昼 間	<u>40名</u>	<u>80名</u>	昼 間
課 程	学 科	修業年限																															
看護専門課程	<u>看護学科</u>	3 年																															
入学定員	<u>学級編成</u>	総定員	備 考																														
80名	<u>2学級</u> <u>1学級40名</u>	240名	昼 間																														
課 程	学 科	修業年限																															
看護専門課程	<u>第一看護学科</u>	3 年																															
"	<u>第二看護学科</u>	<u>2 年</u>																															
入学定員	総定員	備 考																															
<u>40名</u>	<u>120名</u>	昼 間																															
<u>40名</u>	<u>80名</u>	昼 間																															

新	旧
<p>六 兼任教員 若干名</p> <p>七 事務長 1名</p> <p>八 事務職員 2名以上</p> <p>九 司 書 1名</p> <p>十 校 医 1名</p> <p>十一 用務員 2名</p> <p>十二 <u>その他 若干名（学校長が必要と認め た者）</u></p> <p>2 学校長は、校務を総括し、所属教職員を監督する。</p> <p>3 <u>副学校長は、学校長を補佐し、校務を掌る。</u></p> <p>4 教務課長は、<u>副学校長</u>を補佐し、教務全般を掌る。</p> <p>5 教務主任は、当該看護学科の教務を掌る。</p> <p>6 専任教員は、教務に従事する。</p> <p>7 事務長は、学校長を補佐し事務全般を掌る。</p> <p>8 その他の職員は、校務を処理する。</p> <p>第12条 本校の運営に関する事項を審議するために運営会議を設ける。</p> <p>第13条 本校に入学することができる者は、次の各号の何れか一つに該当する者とする。</p> <p>一 高等学校を卒業した者</p> <p>二 通常の課程による12年の学校教育を修了した者（通常の課程以外の課程によりこれに相当する学校教育を修了した者を含む。）</p> <p>三 外国に於て学校教育における12年の課程を修了した者又はこれに準ずる者で文部科学大臣の指定したもの</p> <p>四 文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者</p> <p>五 文部科学大臣の指定した者</p> <p>六 文部科学大臣の行なう大学入学資格検定に合格した者</p> <p>七 相当の年齢に達し、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると本校が認めた者</p>	<p>六 事務長 1名</p> <p>七 事務職員 2名以上</p> <p>八 司 書 1名</p> <p>九 校 医 1名</p> <p>十 <u>寮 母 1名以上</u></p> <p>十一 用務員 2名</p> <p>2 学校長は、校務を総括し、所属教職員を監督する。</p> <p>3 教務課長は、<u>学校長</u>を補佐し、教務全般を掌る。</p> <p>4 教務主任は、当該看護学科の教務を掌る。</p> <p>5 専任教員は、教務に従事する。</p> <p>6 事務長は、学校長を補佐し事務全般を掌る。</p> <p>7 その他の職員は、校務を処理する。</p> <p>第10条の2 本校の運営に関する事項を審議するために運営会議を設ける。</p> <p>第11条 本校に入学することができる者は、次の各号の何れか一つに該当する者とする。</p> <p>第一看護学科</p> <p>一 高等学校を卒業した者</p> <p>二 通常の課程による12年の学校教育を修了した者（通常の課程以外の課程によりこれに相当する学校教育を修了した者を含む。）</p> <p>三 外国に於て学校教育における12年の課程を修了した者又はこれに準ずる者で文部科学大臣の指定したもの</p> <p>四 文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者</p> <p>五 文部科学大臣の指定した者</p> <p>六 文部科学大臣の行なう大学入学資格検定に合格した者</p> <p>七 相当の年齢に達し、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると本校が認めた者</p>

新	旧
<p>第14条 本校の入学時期は4月とする。</p> <p>第15条 本校の入学手続は次のとおりとする。</p> <p>1 本校に入学を希望する者は、第27条に定める入学検定料を添えて、指定期日までに次の書類を提出しなければならない。</p> <ul style="list-style-type: none"> 一 入学願書 二 高等学校卒業証明書又は卒業見込証明書 三 高等学校の成績証明書 四 写真（正面、脱帽、上半身、最近3ヶ月以内に撮影したもの） <p>2 本校は前項の手続を終了した者に対して、入学試験（学科試験、面接、健康診断）を行ない、合格した者で所定の入学手続を完了した者について入学を許可する。</p> <p>4 入学を許可された者は、保証人2名を定め、所定の誓約書を提出しなければならない。なお、保証人のうち1名は保護者をもって、その他の1名はなるべく大阪府下に居住し、独立の生計を営んでいるものとする。</p> <p>第16条 生徒は各授業科目につき所定の履修時間数の3分の2以上出席しなければならない。</p>	<p>第二看護学科</p> <ul style="list-style-type: none"> 一 <u>准看護師の免許取得後3年以上准看護師として業務に従事している者</u> 二 <u>高等学校若しくは中等教育学校を卒業し、准看護師の資格を有する者</u> <p>第12条 本校の入学時期は4月とする。</p> <p>第13条 本校の入学手続は次のとおりとする。</p> <p>1 本校に入学を希望する者は、第24条に定める入学検定料を添えて、指定期日までに次の書類を提出しなければならない。</p> <p>第一看護学科</p> <ul style="list-style-type: none"> 一 入学願書 二 高等学校卒業証明書又は卒業見込証明書 三 高等学校の成績証明書 四 写真（正面、脱帽、上半身、最近3ヶ月以内に撮影したもの） <p>第二看護学科</p> <ul style="list-style-type: none"> 一 入学願書 二 <u>准看護師免許証の写、高等学校衛生看護科又は准看護師学校養成所の卒業見込証明書</u> 三 <u>高等学校卒業証明書又は、就業証明書（就業した施設長の発行したもの）</u> 四 <u>高等学校衛生看護科又は准看護師学校養成所の成績証明書</u> 五 <u>写真（正面、脱帽、上半身、最近3ヶ月以内に撮影したもの）</u> <p>2 本校は前項の手続を終了した者に対して、入学試験（学科試験、面接、身体検査）を行ない、合格した者で所定の入学手続を完了した者について入学を許可する。</p> <p>4 入学を許可された者は、保証人2名を定め、所定の誓約書を提出しなければならない。なお、保証人のうち1名は父兄をもって、その他の1名はなるべく大阪府下に居住し、独立の生計を営んでいるものとする。</p> <p>第14条 生徒は各授業科目につき所定の履修時間数の3分の2以上出席しなければならない。</p>

新	旧
<p>第17条 生徒の在学年限は、6年以内とする。</p>	<p>第15条 生徒の在学年限は、第一看護学科においては6年、第二看護学科においては4年とする。</p>
<p>第18条 生徒が病気又は、事故により3ヶ月以上休学しようとする場合は、その事由を証明する書類を添え、保証人連署で休学を願い出なければならない。ただし休学期間は引き続き1年を超えることはできない。</p>	<p>第16条 生徒が病気又は、事故により3ヶ月以上休学しようとする場合は、その事由を証明する書類を添え、保証人連署で休学を願い出なければならない。ただし休学期間は引き続き1年を超えることはできない。</p>
<p>第19条 生徒が退学しようとする時は、その事由を明らかにし、必要書類を添え保証人連署で願い出、学校長の許可をうけなければならない。</p>	<p>第17条 生徒が退学しようとする時は、その事由を明らかにし、必要書類を添え保証人連署で願い出、学校長の許可をうけなければならない。</p>
<p>第20条 転入学を希望する者がある場合には、教育計画及び学科実習の進度が同程度であり、かつ、やむを得ない事情があると認められた場合には、選考により許可することがある。</p>	<p>第18条 転入学を希望する者がある場合には、教育計画及び学科実習の進度が同程度であり、かつ、やむを得ない事情があると認められた場合には、選考により許可することがある。</p>
<p>第21条 生徒の成績は、学科試験及び実習の評価によって決める。</p>	<p>第19条 生徒の成績は、学科試験及び実習の評価によって決める。</p>
<p>第22条 学科目及び臨地実習の単位認定に関しては、次の各号に該当するものでなければならない。</p>	<p>第20条 学科目及び臨地実習の単位認定に関しては、次の各号に該当するものでなければならない。</p>
<p>(既修得授業科目の単位認定)</p>	
<p>第23条 <u>新たに本校の第1学年次に入学した生徒が、他の大学、短期大学、高等専門学校又は専修学校専門課程において修得している授業科目(以下「既修得授業科目」という。)については、教育上有益と認めるときは、その学力を確認し、本校において修得した授業科目として単位を認定することができる。</u></p>	
<p>2 前項の規定により単位認定することができる授業科目は、<u>基礎分野の授業科目に限定する。</u></p>	
<p>3 前2項に定めるものの他、<u>既修得授業科目の単位認定に関し必要な事項は、運営会議の議を経て、学校長が別に定める。</u></p>	

規程関係

新	旧
<p>第24条 生徒が本校所定の全課程を終了して、学科試験および実習に合格し、かつ出席時間数を満たした者に対して、学校長が卒業の認定を行い、別記の様式による卒業証書ならびに専門士（医療専門課程）の称号を授与する。</p>	<p>第21条 生徒が本校所定の全課程を終了して、学科試験および実習に合格し、かつ出席時間数を満たした者に対して、学校長が卒業の認定を行い、別記の様式による卒業証書ならびに専門士（医療専門課程）の称号を授与する。</p>
<p>第25条 学業、操行共に優れ精勤者で他の模範となる者、また善行があった者に対して褒賞することができる。</p>	<p>第22条 学業、操行共に優れ精勤者で他の模範となる者、また善行があった者に対して褒賞することができる。</p>
<p>第26条 学校長が教育上必要と認めたときは、生徒に対して懲戒を加える事ができる。</p>	<p>第23条 学校長が教育上必要と認めたときは、生徒に対して懲戒を加える事ができる。</p>
<p>第27条 本校の入学金及び授業料等は別表2のとおりとする。</p>	<p>第24条 本校の入学金及び授業料等は別表2のとおりとする。</p>
<p>第28条 本校に入学を許可された者には、奨学金を貸与する。</p>	<p>第25条 本校に入学を許可された者には、奨学金を貸与する。</p>
<p>第29条 本校に入学を許可された者は寄宿舎に入ることができる。</p>	<p>第26条 本校に入学を許可された者は寄宿舎に入ることができる。</p>
<p>第30条 健康診断は毎年1回別に定めるところにより実施する。</p>	<p>第27条 健康診断は毎年1回別に定めるところにより実施する。</p>
<p>附 則</p>	
<p><u>この改正は、平成17年4月1日から施行する。</u> <u>ただし、平成16年度以前から在学する者については、改正後の第9条別表1、第17条、第24条様式、第27条別表2の規定にかかわらず、なお従前の例による。</u> <u>第6条の経過措置として看護学科の総定員は、平成17年度に限り80名、平成18年度に限り160名とし、第一看護学科の総定員は平成17年度に限り80名、平成18年度に限り40名とし、第二看護学科の総定員は平成17年度に限り40名とする。</u></p>	

新							
授業科目及び単位数							
別表 1							
区分	教育内容	授業科目	卒業 単位数	学年及び単位数(時間数)			
				1年	2年	3年	計
基礎分野	科学的思考の基盤	論理的思考	13	1			1(30)
		情報科学		1	1		2(45)
		外国語(英語)		1	2	1	4(120)
	人間と人間生活の理解	社会学			1		1(30)
		心理学		1			1(30)
		教育学			1		1(30)
人間関係論		1			1(30)		
保健体育(実技含む)	1	1		2(45)			
専門基礎分野	人体の構造と機能	解剖生理学	22	4			4(120)
		代謝栄養学		1	1		2(45)
	疾病の成り立ちと回復の促進	病理学		4	2		6(180)
		微生物学		2			2(45)
		薬理学		1	1		2(45)
	社会保障制度と生活者の健康	保健医療論		1			1(15)
公衆衛生学			2		2(30)		
社会福祉関係法規				2	2(30)		
専門分野	基礎看護学	看護学概論	38	1		1	2(45)
		基礎看護技術		6			6(165)
		看護方法総論		2			2(60)
	在宅看護論	在宅看護論概論		1			1(15)
		在宅看護方法			3		3(90)
	成人看護学	成人看護学概論		1			1(30)
		成人看護方法		1	4		5(135)
	老年看護学	老年看護学概論		1			1(15)
		老年看護方法		1	2		3(75)
	小児看護学	小児看護学概論			1		1(30)
		小児看護方法			3		3(75)
	母性看護学	母性看護学概論			1		1(15)
		母性看護方法			3		3(90)
	精神看護学	精神看護学概論			1		1(15)
精神看護方法			3		3(75)		
看護研究			1	1	2(60)		
臨地実習	基礎看護学	23	1	2		3(135)	
	在宅看護論				2	2(90)	
	成人看護学			8		8(360)	
	老年看護学			4		4(180)	
	小児看護学			2		2(90)	
	母性看護学			2		2(90)	
精神看護学		2		2(90)			
合 計			96	34	36	26	96(2910)
			(2910)	(925)	(980)	(1005)	

旧							
別表 1 1							
第一看護学科授業科目及び単位数							
区分	教育内容	授業科目	卒業 単位数	学年及び単位数(時間数)			
				1年	2年	3年	計
基礎分野	科学的思考の基盤	論理的思考	13	1			1(30)
		情報科学		1	1		2(45)
		外国語(英語)		2	1	1	4(120)
	人間と人間生活の理解	社会学			1		1(30)
		心理学		1			1(30)
		教育学			1		1(30)
人間関係論		1			1(30)		
保健体育(実技含む)	2			2(45)			
専門基礎分野	人体の構造と機能	解剖生理学	22	4			4(120)
		代謝栄養学		1	1		2(45)
	疾病の成り立ちと回復の促進	病理学		4	2		6(180)
		微生物学		2			2(45)
		薬理学		1	1		2(45)
	社会保障制度と生活者の健康	保健医療論		1			1(15)
公衆衛生学			2		2(30)		
社会福祉関係法規				1	1(15)		
専門分野	基礎看護学	看護学概論	38	1		1	2(45)
		基礎看護技術		6			6(165)
		看護方法総論		2			2(60)
	在宅看護論	在宅看護論概論		1			1(15)
		在宅看護方法			3		3(90)
	成人看護学	成人看護学概論		1			1(30)
		成人看護方法		1	4		5(135)
	老年看護学	老年看護学概論		1			1(15)
		老年看護方法		1	2		3(75)
	小児看護学	小児看護学概論			1		1(30)
		小児看護方法			3		3(75)
	母性看護学	母性看護学概論			1		1(15)
		母性看護方法			3		3(90)
	精神看護学	精神看護学概論			1		1(15)
精神看護方法			3		3(75)		
看護研究			1	1	2(60)		
臨地実習	基礎看護学	23	1	2		3(135)	
	在宅看護論				2	2(90)	
	成人看護学			3	5	8(360)	
	老年看護学			2	2	4(180)	
	小児看護学			2		2(90)	
	母性看護学			2		2(90)	
精神看護学		2		2(90)			
合 計			96	41	35	20	96(2910)
			(2910)	(1080)	(1020)	(810)	

規程関係

新						旧					
別紙 2						別紙 2					
課 程	学科名	入学 検定料	入学金	授業料 (年額)	実験実習料 (年額)	課 程	学科名	入学 検定料	入学金	授業料 (年額)	実験実習料 (年額)
看護専門課程	看護学科	20,000	150,000	350,000	50,000	看護専門課程	第一看護学科	20,000	150,000	350,000	50,000
						"	第二看護学科	20,000	150,000	350,000	50,000
様式						様式					
割印						割印					
第 号						第 号					
卒 業 証 書						卒 業 証 書					
校 印						校 印					
氏 名						氏 名					
生年月日						生年月日					
<p>あなたは本校で看護専門課程看護学科（3年課程）を修めその業を終えたので卒業証書を授与し文部科学大臣告示（平成6年文部省告示第84号）により専門士（医療専門課程）と称することを認める。</p> <p>平成 年 月 日</p> <p style="text-align: right;">大阪医科大学附属看護専門学校長 印</p>						<p>あなたは本校で看護専門課程第一看護学科（3年課程）を修めその業を終えたので卒業証書を授与し文部科学大臣告示（平成6年文部省告示第84号）により専門士（医療専門課程）と称することを認める。</p> <p>平成 年 月 日</p> <p style="text-align: right;">大阪医科大学附属看護専門学校長 印</p>					
割印						割印					
第 号						第 号					
卒 業 証 書						卒 業 証 書					
校 印						校 印					
氏 名						氏 名					
生年月日						生年月日					
<p>あなたは本校で看護専門課程第二看護学科（2年課程）を修めその業を終えたので卒業証書を授与し文部科学大臣告示（平成6年文部省告示第84号）により専門士（医療専門課程）と称することを認める。</p> <p>平成 年 月 日</p> <p style="text-align: right;">大阪医科大学附属看護専門学校長 印</p>						<p>あなたは本校で看護専門課程第二看護学科（2年課程）を修めその業を終えたので卒業証書を授与し文部科学大臣告示（平成6年文部省告示第84号）により専門士（医療専門課程）と称することを認める。</p> <p>平成 年 月 日</p> <p style="text-align: right;">大阪医科大学附属看護専門学校長 印</p>					

大阪医科大学附属病院病院教員人事委員会規程（関係条文新旧対照表）

新	旧
<p>第5条 病院教員人事委員会は、次の審議を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> 一 科長の推薦 二 医長候補者の適任性 三 病院教授称号認可の推薦 四 「病院教員」の再委嘱 五 「病院教員」の人材育成、活動評価全般 六 その他、病院長の諮問もしくは科長または医長の要請に基づく、「病院教員」の人事全般 	<p>第5条 病院教員人事委員会は、次の審議を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> 一 科長の推薦 二 医長候補者の適任性 三 病院教授称号認可の推薦 四 「病院教員」の再任 五 「病院教員」の人材育成、活動評価全般 六 その他、病院長の諮問もしくは科長または医長の要請に基づく、「病院教員」の人事全般
<p>附則 この改正は、平成16年3月30日から施行する。</p>	

大阪医科大学病院教授（称号）規程（関係条文新旧対照表）

新	旧
<p>第2条 病院教授の称号は、附属病院の診療科長または部長、センター長、室長の中から、病院教員人事委員会の推薦を経て、臨床系教授会で決定し、理事長が認可する。</p>	<p>第2条 病院教授の称号は、附属病院の診療科長または部長、センター長、室長の中から、病院教員人事委員会の推薦を経て、臨床系教授会で決定し、理事長が認可する。</p> <p>2 <u>病院教授の称号認可は、10名を超えないものとする。</u></p>
<p>附則 この改正は、平成16年4月13日から施行する。</p>	

叙勲・功績者の表彰について

叙勲について



安原 稔 名誉教授
瑞宝小綬章

平成16年「春の叙勲」で、永年の医学界への貢献に対し、安原 稔名誉教授が、瑞宝小綬章を受章されました。

功績者の表彰について



輸血室の機能的かつ効率的な検査体制の整備および運営により収益の向上に努め、病院経営に多大な貢献をされた岩尾憲明輸血室副室長に平成16年3月3日、國澤理事長より表彰状が授与されました。

平成16年度 収支予算について

(財務部財務課)

<平成16年度予算の編成方針について>

平成16年度予算は、本年3月30日の評議員会の審議を経て、同日開催の理事会で承認決定されました。その基本的な考え方は第1に昨年度と同様過去の経緯にとらわれずゼロからのスタートを心がけること、第2に中長期の計画に則った予算組みをすること、第3に予算の重点配分をすること、第4に人件費については前年度予算額より最低2%圧縮すること、第5に諸経費については前年度予算の2%減に圧縮することを念頭におきました。

<資金収支予算>

学生生徒等納付金収入

前年度予算対比で約3千7百万円の増収を見込んでおります。学部学生の学納金については、現在スライドを凍結しておりますが、過去のスライドの影響により安い学納金の学生が卒業しそれより高い学納金の新入生が入学する為、その差額が増収原因となっております。

寄付金収入

前年度予算対比で約2億円の増収を見込んでおります。病院7号館及び学生講義棟関係の寄付金増がその原因となっております。

補助金収入

前年度予算対比で約3億5千万円の減収を見込んでおります。経常費補助金の配点減と、昨年度に計上しましたオーダーリングシステム導入に伴う厚生労働省からの補助金が今年度はないためです。

医療収入

前年度予算対比で約3千7百万円の増収を見込んでおります。診療報酬の改定による薬価と医療材料費の引下げの影響と病棟再編によるベッド数の減少により診療収入は15年度並と考えておりますが、文書料については値上げによる増収を見込んでおります。

人件費支出

前年度予算対比で約2億9百万円の支出減を見込んでおります。早期退職者の本給、期末手当、その他の手当の減少が原因となっております。

教育研究経費支出

前年度予算対比で約7億9千4百万円の支出増を見込んでおります。増加の主な原因は中央手術室コンテナシステム、中央手術室整備事業、サテライト開設事業、病棟再編改修工事等大型の投資を計上していることです。逆に薬剤への物流の導入によるコスト削減をも見込んでおります。

管理経費支出

前年度予算対比で約1億1千5百万円の支出増を見込んでおります。薬剤部SPDシステムの導入委託費、その他のアウトソーシングに係る経費の増が原因となっております。

施設関係支出

前年度予算対比で約26億円の支出増を見込んでおります。住友重機の土地購入費用、看護専門学校

平成16年度 収支予算について

校舎建設工事費、病院7号館建設費用、学生講義棟の建設費用を計上しております。

設備関係支出

前年度予算対比で約4億6千万円の支出増を見込んでおります。オーダリングシステム、マルチスライスCT、アンブルピッカー等の購入費用を計上しております。

繰越支払資金

約33億円の減少を見込んでおります。平成16年度はかつて本学が経験したことのないほどの大型の諸事業が集中しております。さらに17年度も大型の諸事業が計画されておりますので、この2年間で本学の使用可能な資金は完全に枯渇する可能性があります。

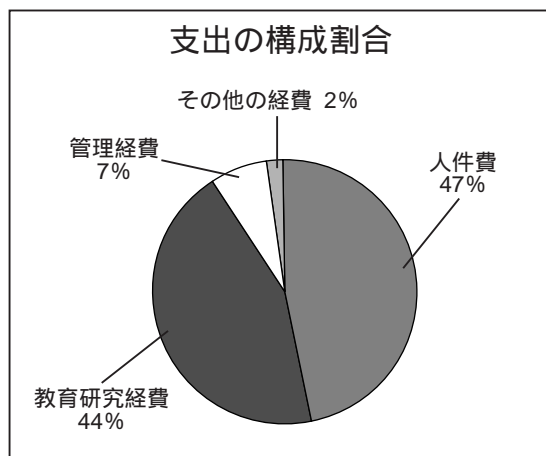
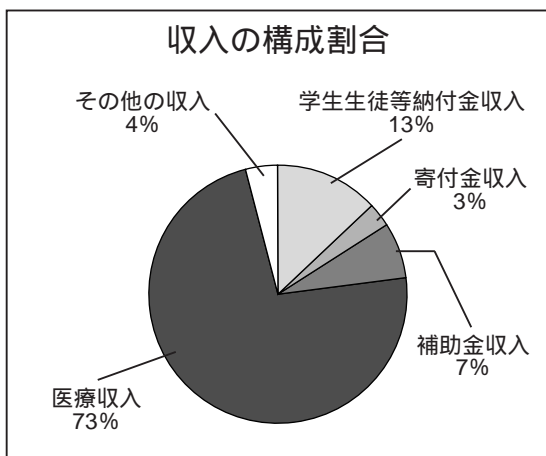
<まとめ>

現在の経済不況下ではこれ以上の学納金の値上げは不可能であり、国からの補助金も抑制傾向にあるため大きな期待はできず、さらには包括医療制度の導入、保険負担額の増加等国の医療費削減政策により医療収入も大幅な増加は期待できない現状となっております。このような逆風下で種々のビッグプロジェクトを実現していくためには、法人としての目標を見据えた明確な戦略の確立と、これにマッチした効率的予算配分が必要であると考えております。教職員・卒業生・学生保護者の皆様のご協力をお願いします。

<平成16年度主なる事業計画>

平成16年度主なる事業計画は次のとおりです。

- | | |
|---------------------|---------------------|
| (1) サテライト開設事業 | (9) 看護専門学校建設事業 |
| (2) 中央手術室整備事業 | (10) 学生講義棟建設事業 |
| (3) 病棟再編改修工事 | (11) 病院7号館建設事業 |
| (4) 情報化推進整備事業 | (12) 解剖実習ガス吸着分析装置購入 |
| (5) 住友重機土地購入事業 | (13) MEDGS本システム導入事業 |
| (6) PET検診支援システム事業 | (14) マルチスライスCT購入 |
| (7) カルテ倉庫設置事業 | (15) オーダリングシステム導入事業 |
| (8) 医療機能評価に伴う設備改修工事 | (16) 物流関係整備費用 |



平成16年度 収支予算について

平成16年度 収支予算

消費収支予算

(単位：千円)

消費収入の部				消費支出の部			
科 目	平成16年度 予算額	平成15年度 予算額	増減()	科 目	平成16年度 予算額	平成15年度 予算額	増減()
学生生徒等納付金収入	3,316,680	3,279,410	37,270	人 件 費	12,721,365	12,873,233	151,868
手数料収入	74,108	71,132	2,976	教育研究経費	11,822,145	10,935,339	886,806
寄付金収入	791,434	587,146	180,664	管理経費	1,863,603	1,733,484	130,119
補助金収入	1,762,153	2,121,212	359,059	借入金等利息	56,548	69,282	12,734
資産運用収入	237,207	249,308	12,101	資産処分差額	104,377	29,470	74,907
事業収入	199,212	398,467	199,255	徴収不能額	15,000	13,481	1,519
医療収入	18,552,246	18,515,039	37,207	予備費	300,000	300,000	0
雑収入	449,057	333,375	115,682				
帰属収入合計	25,382,102	25,555,089	172,987	消費支出の部合計	26,883,038	25,954,289	928,749
基本金組入額合計	5,029,938	1,658,670	3,371,268				
消費収入の部合計	20,352,164	23,896,419	3,544,255	当年度消費支出超過額	6,530,874	2,057,870	4,473,004

資金収支予算

(単位：千円)

収入の部				支出の部			
科 目	平成16年度 予算額	平成15年度 予算額	増減()	科 目	平成16年度 予算額	平成15年度 予算額	増減()
学生生徒等納付金収入	3,316,680	3,279,410	37,270	人 件 費	12,592,425	12,801,683	209,258
手数料収入	74,108	71,132	2,976	教育研究経費	10,520,873	9,727,244	793,629
寄付金収入	767,810	563,517	204,293	管理経費	1,711,351	1,596,422	114,929
補助金収入	1,762,153	2,121,212	359,059	借入金等利息支出	56,548	69,282	12,734
資産運用収入	237,207	249,308	12,101	借入金等返済支出	408,360	408,364	4
資産売却収入	0	0	0	施設関係支出	4,306,993	1,680,222	2,626,771
事業収入	199,212	398,467	199,255	設備関係支出	1,355,182	896,094	459,088
医療収入	18,552,246	18,515,039	37,207	資産運用支出	1,051,600	54,000	997,600
雑収入	449,057	333,375	115,682	その他の支出	3,308,199	2,482,943	825,256
借入金等収入	2,500,000	500,000	2,000,000	予備費	300,000	300,000	0
前受金収入	975,549	950,103	25,446				
その他の収入	5,482,430	5,127,432	354,998				
資金収入調整勘定	4,560,230	4,261,526	298,704	資金支出調整勘定	2,537,865	1,921,376	616,489
前年度繰越支払資金	7,349,942	8,334,164	984,222	次年度繰越支払資金	4,032,498	8,086,755	4,054,257
収入の部合計	37,106,164	36,181,633	924,531	支出の部合計	37,106,164	36,181,633	924,531

注：資金収支・消費収支両予算に共通する科目で予算額に差異のある科目については下記の理由による。

1. 「寄付金」には、資金収支上の寄付金のほかに、消費収支予算では現物寄付金が計上されている。
2. 「人件費」には、支払給与のほかに、資金収支予算では退職金支出額が計上されているのに対し、消費収支予算では退職給与引当金繰入額が計上されている。
3. 「教育研究経費」「管理経費」には、資金収支予算上の支払経費のほかに、消費収支予算ではそれぞれに減価償却額が計上されている。

寄付金

記念継続事業（新総合棟建設）に係る寄付金の応募状況について

区分	項目	寄 付 金	
		件数	総額（円）
会社等（個人・一般含む）		99	137,571,840
関連病院		11	1,830,000
仁泉会会員（大阪医科大学卒業生）		106	24,510,000
白友会会員（看護専門学校卒業生）		51	2,748,000
学生保護者		17	6,150,000
本法人役員・評議員		28	18,975,500
教職員（名誉教授・教職員OB含む）		1,582	27,311,000
計		1,894	219,096,340

平成16年3月31日現在

寄付金申込者

平成16年1月1日から3月31日までの間の寄付金申込者は、58件、金額75,176,000円です。
ここに寄付金申込をいただきました方々のご芳名を掲載させていただき感謝の意を表します。

（順不同・敬称略）

企業関係 10件 金額 60,700,000円

株式会社三井住友銀行 株式会社スズケン 日本スピンドルテクノ株式会社
大阪瓦斯株式会社 京阪電気鉄道株式会社 富士通株式会社 パラマウントベッド株式会社
株式会社エルクコーポレーション 株式会社西泉 株式会社日立空調システム

関連病院関係 2件 金額 300,000円

財団法人川越病院 社会福祉法人恩賜財団大阪府済生会泉尾第二病院

学生保護者 3件 金額 450,000円

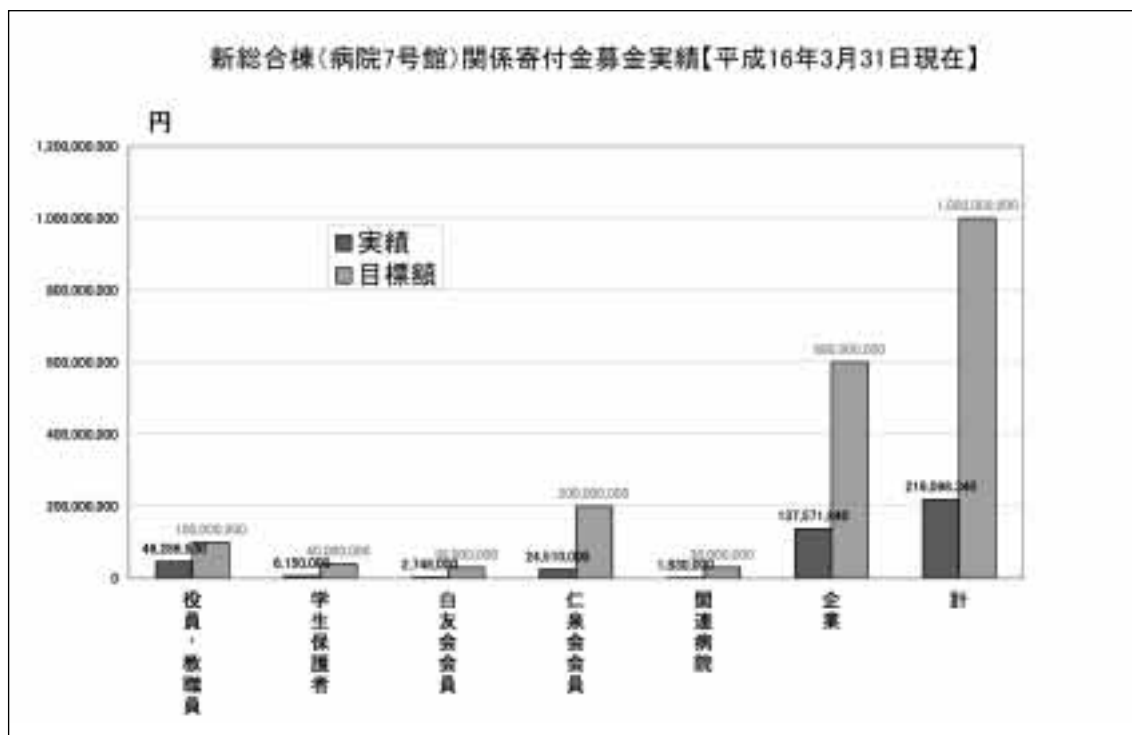
北野 淳一 谷口 博隆 中嶋 則人

本法人役員・評議員 9件 金額 7,760,000円

清水 章 藤高 道也 東 郁郎 谷村 和治 櫛林 勇 佐野 浩一
平井 博 藤田 和子 神谷美佐子

教職員関係 34件 金額 5,966,000円

花房 俊昭 大槻 哲彦 成松 正治 門田 雅人 小林 洋樹 桑原 宏子
山田 隆司 田中 孝生 金井 義雄 榎本 詩子 小林 悦子 谷川 允彦
高木有己子 河野 武弘 大野 博司 蘆田 晴重 高屋 義光 高折 恭一
寺崎 文生 手塚 街子 松井 清司 漢那 憲聖 勝 健一 平田 一郎
東 治人 上田 晃一 八幡 元清 袖岡 秀幸 橋口 直栄 伊藤 裕子
森本 純司 杉田 凉子 江村 成就 清金 公裕



寄付金募集についてのお願い

昨年7月17日に、長年の懸案となっておりました新総合棟(病院7号館)の建設に着手いたしました。完成後は、教育・研究・診療の水準を格段に向上させると共に、地域医療の基幹病院としての役割を更に強固にするものであります。

この事業には、多額の建設資金を必要とし、その資金確保には、全学挙げて努力しておりますが、本学のおかれている現状では、学生の保護者、仁泉会会員(本学卒業生)、白友会会員(看護専門学校卒業生)、本学関係者はもとより各界、各位に、広くご支援を仰がなければならないのが実情であります。

つきましては、現下厳しい経済情勢の折、何卒本学の意をお汲みとり戴き、格別のご支援を賜わりますよう伏して、お願い申し上げます。

募金に関する問い合わせ先：

大阪医科大学財務課

TEL 072-684-6344 (直通)

学位記授与

平成15年度学位記授与〔大学院医学研究科課程修了者〕

大学院医学研究科課程修了による学位論文申請者に対する審査の結果、平成16年3月17日をもって14名が合格し、3月25日（木）臨床第一講堂において学部卒業式と合同で学位記授与式が行われました。

番 号	氏 名	論 文 題 名
甲第675号	イスラム・モハマト・ マイヌル Islam Mohammad Mainul	Reaction of Aspartate Aminotransferase with C5-Dicarboxylic Acids: Comparison with the Reaction with C4-Dicarboxylic Acids (アスパラギン酸アミノ基転移酵素とC5-ジカルボン酸の反 応：C4-ジカルボン酸の反応との比較)
甲第676号	市岡 従道	Enhanced detection of malignant glioma xenograft by fluorescein-human serum albumin conjugate (悪性神経膠腫移植モデルでのフルオレセイン・アルブミン 結合物による腫瘍蛍光標識の検討)
甲第677号	井上 俊宏	C型肝炎ウイルス感染者胆汁中C型肝炎ウイルスの検出と胆 道内におけるウイルスの動態
甲第678号	奥村 謙一	Beneficial effects of angiotensin-converting enzyme inhibition in adriamycin-induced cardiomyopathy in hamsters (アドリアマイシン心筋症ハムスターモデルにおけるアンジ オテンシン変換酵素阻害薬の心筋保護効果)
甲第679号	黒川 晃夫	Bowen病の真皮内の血管増生およびリンパ球浸潤の意義に ついて
甲第680号	小山 玲子	Catalogue of soluble proteins in human vitreous humor by one-dimensional sodium dodecyl sulfate-polyacrylamide gel electrophoresis and electrospray ionization mass spectrometry including seven angiogenesis-regulating factors (一次元SDS ポリアクリルアミド電気泳動法とエレクトロス プレーイオン化質量分析法によるヒト硝子体可溶蛋白質の カタログ、7種の血管新生制御因子の検出)
甲第681号	田 花	Efficacy of early systemic betamethasone or cyclosporin A after corneal alkali injury via inflammatory cytokine reduction (角膜アルカリ外傷後のベタメサゾンおよびシクロスポリン Aの早期全身投与による炎症性サイトカインの抑制効果)
甲第682号	中倉 兵庫	Oxidative stress in a rat model of nephrosis can be quantified by electron spin resonance (ネフローゼモデルラットにおける電子スピン共鳴法を用い た酸化ストレスの定量化)
甲第683号	細野 晃	Glutamine:phenylpyruvate Aminotransferase from an Extremely Thermophilic Bacterium, <i>Thermus thermophilus</i> HB8 (高度好熱菌 <i>Thermus thermophilus</i> HB8に見出されたグル タミン：フェニルピルビン酸アミノ基転移酵素)
甲第684号	松田奈穂子	Instability of the Apo Form of Aromatic L-amino Acid Decarboxylase <i>In Vivo</i> and <i>In Vitro</i> : Implications for the Involvement of the Flexible Loop that Covers the Active Site (アポ型芳香族L-アミノ酸脱炭酸酵素の <i>in vivo</i> および <i>in vitro</i> における不安定性：活性部位を覆う可動性ループの関与)

番 号	氏 名	論 文 題 名
甲第685号	丸一みどり	イヌ緑内障手術後の濾過胞痕化におけるキマーゼの役割
甲第686号	三幡 輝久	Excessive Humeral External Rotation Results in Increased Shoulder Laxity (上腕骨の過外旋は肩関節動揺性を増加させる)
甲第687号	山田 勝彦	Cholesteryl-hemisuccinate-induced apoptosis of promyelocytic leukemia HL-60 cells through a cyclosporin A-insensitive mechanism (コレステリールヘミサクシネートによるヒト前骨髄性白血病細胞(HL-60)のアポトーシス誘導機構とそのサイクロスポリンA感受性)
甲第688号	李 昊哲	Differential Susceptibility of Cells Expressing Allogeneic MHC or Viral Antigen to Killing by Antigen-Specific CTL (同種MHC抗原やウイルス抗原を発現している細胞の抗原特異的CTLによる傷害への異なった感受性)

〔論文提出による合格者〕

所定の審査が行われた結果、平成16年3月17日をもって7名が合格し、3月25日(木)午前10時から第二会議室において学長及び指導教授出席の下、授与式が行われました。

番 号	氏 名	論 文 題 名
乙第970号	中嶋 則人	Evaluation of disinfective potential of reactivated free chlorine in pooled tap water by electrolysis (電気分解を用いた遊離型塩素再活性化による貯留水道水消毒法の評価)
乙第971号	間 敦子	思春期の肥満女兒における性発達と体脂肪分布およびレプチンの関係
乙第972号	北野 淳一	A novel electrolyzed sodium chloride solution for the disinfection of dried HIV-1 (低濃度食塩水電気分解産物の乾燥HIV感染細胞に対する消毒効果の検討)
乙第973号	吉田 隆	大腸sm癌の内視鏡的切除後における外科的追加腸切除の病理学的適応基準の確立
乙第974号	関 順彦	Expression of eukaryotic initiation factor 4E in atypical adenomatous hyperplasia and adenocarcinoma of the human peripheral lung (ヒト末梢肺野発生の異型腺腫様過形成と腺癌における真核細胞の翻訳開始因子eIF4Eの発現意義)
乙第975号	田川 輝璋	Combined effects of harmful by-products of pyrrole polymerization (ピロールの重合の際の有害副生成物の複合影響について)
乙第976号	口 太	Different migratory and proliferative properties of smooth muscle cells of coronary and femoral artery (冠動脈と大腿動脈における平滑筋細胞遊走能および増殖能の差異に関する研究)

平成16年度 入学試験及び国家試験状況 学術奨励金等について

平成16年度 入学試験及び国家試験状況

平成16年度入学試験状況

(単位:人)

	志願者数	受験者数	入学者数
医学部医学科	1187	1038	100
大学院医学研究科	53	53	53

医師国家試験状況

	総数	新卒	既卒
受験者数(人)	100	90	10
合格者数(人)	89	84	5
合格率(%)	89.0	93.3	50.0

(全国平均 88.4%、私大平均 85.5%)

(単位:人)

		志願者数	受験者数	入学者数	
看護専門学校	第一看護学科	一般推薦	218	197	29
		一般	15	15	11
	第二看護学科	一般推薦	72	69	28
		一般	15	15	15
	計		320	296	83

看護師国家試験状況

	受験者数(人)	合格者数(人)	合格率(%)
第一看護学科	35	35	100.0
第二看護学科	39	39	100.0
計	74	74	100.0

(全国平均 91.2%、近畿平均 91.5%)

学術奨励金等について

平成16年度 共同利用研究 [京都大学原子炉実験所]

研究課題	所属・職・氏名
熱外中性子を用いた悪性脳腫瘍に対する非開頭中性子捕捉療法の臨床的研究	脳神経外科学教室 教授・黒岩敏彦

平成15年度 ガン研究助成奨励金 [財団法人 大阪対ガン協会]

研究課題	所属・職・氏名	助成金額
急性前骨髄性白血病における変異PML/RAR融合遺伝子と転写共役因子の相互作用の解析	小児科学教室 助手・瀧谷公隆	30万円
腫瘍血管新生における肥満細胞由来キマーゼの関与とその作用機序の解明	薬理学教室 助手・村松理子	30万円

平成16年度科学研究費補助金交付内定について

平成16年度科学研究費補助金交付内定について

平成15年11月に文部科学省ならびに日本学術振興会へ応募した156件の研究計画に対し、本年度は60件、総額109,700千円の内定がありました。

交付内定件数

研究種目	申請件数	交付内定件数		
		新規	継続	合計
特定領域研究	1		1	1
基盤研究(A)	1	1		1
基盤研究(B)	13	1	4	5
基盤研究(C)	81	12	18	30
萌芽研究	34	5	1	6
若手研究(B)	26	7	10	17
合計	156	26	34	60

特定領域研究

(単位：千円)

研究課題	研究代表者		継続	交付予定額			
	構成名・職名	氏名		16年度	17年度	18年度	19年度
大腸菌定常期におけるリボソームの構造と動態	物理学 助教授	和田 明	*	2,800			

基盤研究(A) 一般

(単位：千円)

研究課題	研究代表者		継続	交付予定額			
	構成名・職名	氏名		16年度	17年度	18年度	19年度
胃癌化学療法における抗癌剤感受性試験の有用性を検証する多施設共同比較臨床試験	一般・消化器外科学 教授	谷川 允彦		19,700	8,400	8,400	700

基盤研究(B) 一般

(研究課題番号順)

(単位：千円)

研究課題	研究代表者		継続	交付予定額			
	構成名・職名	氏名		16年度	17年度	18年度	19年度
キマーゼの心血管疾患における病態生理学的役割の解明	薬理学 教授	宮崎 瑞夫	*	3,000			
高性能RFHR・2D・PAGEによる一細胞一分子プロテオーム解析	物理学 助教授	和田 明	*	4,300	4,700		
造影剤+超音波によるNFκBデコイ-HGF遺伝子同時導入：移植腎長期生着の試み	泌尿器科学 講師	東 治人	*	1,400	2,000	1,900	
加齢黄斑変性における細胞外型superoxidizedismutaseの役割	眼科学 教授	池田 恒彦	*	3,100	3,100		
悪性脳腫瘍に対する硼素中性子捕捉療法の開発(さらなる治療効果の改善を目指して)	脳神経外科学 助教授	宮武 伸一		8,900	5,500		

平成16年度 科学研究費補助金交付内定について

基盤研究(C) 一般

(研究課題番号順)

(単位：千円)

研究課題	研究代表者		継続	交付予定額			
	構成名・職名	氏名		16年度	17年度	18年度	19年度
地域の自立高齢者における脳循環代謝機能と日常生活活動能力、抑うつ症状との関連	衛生学・公衆衛生学 助教授	渡邊 丈眞	*	700			
起立性調節障害のタイプ別発症機序解明ならびに包括的治療開発に関する臨床研究	小児科学 助教授	田中 英高	*	500	500		
ヒト子宮内膜におけるbc1-2転写因子	解剖学 教授	大槻 勝紀	*	700			
センサー型腫瘍切除ロボットの開発 - がん特異的光ファイバー型腫瘍センサーの応用 -	脳神経外科学 講師	梶本 宜永	*	1,300			
言語発達のための臨床的指標に関する検討 - ネットワーク上での診断の実用化に向けて	耳鼻咽喉科学 助手(任期付)	高巻 京子	*	800			
ライブラリーのスクリーニングに基づく生体機能分子のデザインと解析	医化学 講師	矢野 貴人	*	1,600			
酵母IscSタンパク質(Nfs1p)の硫黄供給酵素としての多機能な振舞い	医化学 助手	中井 由実	*	1,500			
脂溶性物質が膝関節細胞における陰イオンチャンネルに与える影響に関する研究	生理学 学内講師	相馬 義郎	*	1,200	500		
心不全進展過程の心臓再構築におけるキマーゼの役割	薬理学 講師	金 徳男	*	1,300			
在宅生活自立高齢者の閉じこもりに関する縦断的研究	衛生学・公衆衛生学 講師	渡辺 美鈴	*	1,000	1,000		
消化吸收機能からみた糖尿病と高脂血症の病態生理に関する研究	内科学 診療助教授	島本 史夫	*	1,300			
筋萎縮性側索硬化症に対する単純ヘルペスウイルスベクターによる遺伝子治療の研究	内科学 講師	木村 文治	*	700	500		
新規PPARYコアクチベーターの機能解析と糖尿病発症機構の解明	内科学 助手	寺前 純吾	*	500			
2つの血管新生抑制遺伝子と自殺遺伝子との融合遺伝子による乳癌遺伝子治療効果の増強	解剖学 助教授	柴田 雅朗	*	500			
大腸癌におけるサバイビンの機能解析と遺伝子治療への展開	一般・消化器外科学 学内講師	山本 哲久	*	900			
重症肺高血圧症に対するeNOS遺伝子導入骨髄細胞の経静脈的投与による再生型治療	胸部外科学 助手	中尾 雅朋	*	500			
難治性婦人科癌における血管新生と分子標的治療	産婦人科学 診療助教授	植田 政嗣	*	500	500		
半規管内リンパ液Ca ²⁺ およびpHのホメオスタシス	耳鼻咽喉科学 講師	荒木 倫利	*	500			
セクストス・エンペイリコスにおけるヘレニズム認識論・論理学・言語哲学の研究	哲学 助教授	金山萬里子		1,500	1,100	600	
ピリドキサル酵素におけるプロトン移動制御機構の研究	医化学 教授	林 秀行		1,900	1,100		
気動線毛運動を活性化する低浸透圧吸入療法のための基礎的研究	生理学 講師	中張 隆司		2,400	1,100		
トランスサイレチンの修飾構造の分析、アミロイドーシスの病態解明と臨床検査への応用	病態検査学 教授	清水 章		2,200	1,400		
アポトーシス関連シグナルの児童虐待診断への応用に関する研究	法医学 助教授	西尾 元		1,700	1,300		
X染色体上に存在するSTRの対立遺伝子の出現頻度とde novo変異の解析	法医学 助手	田村 明敬		500	300		
骨格筋のリモデリング：正常筋および病的筋における繊維タイプ決定の分子機構	内科学 助手	古玉 大介		1,700	1,000	900	
劇症1型糖尿病の発症機序 エンテロウイルスの関与の解明	内科学 教授	花房 俊昭		2,700	900		
新生児低酸素性虚血性脳症におけるフリーラジカルの関与と低温下での抑制効果	周産期センタ 講師	荻原 享		2,200	600	700	
外科医教育のためのインターネットによるビデオ入り教科書Web Surgの立ち上げ	一般・消化器外科学 講師	林 道廣		2,600	800		
ヒト中耳粘膜由来培養細胞の確立 中耳粘膜再生治療を視野に	耳鼻咽喉科学 講師	萩森 伸一		1,600	900		
ケロイド・肥厚性癬痕治療に向けての基礎的研究(VEGFと血管形成)	形成外科学 助教授	上田 晃一		700	500	300	

平成16年度 科学研究費補助金交付内定について

萌芽研究

(研究課題番号順)

(単位：千円)

研究課題	研究代表者		継続	交付予定額			
	構成名・職名	氏名		16年度	17年度	18年度	19年度
病原細菌が保有する逆転写酵素に関する研究	微生物学 教授	佐野 浩一	*	500			
キマーゼの心血管組織線維化における病態生理学的役割	薬理学 助教授	高井 真司		2,100	700		
R I 標識アネキシンVの抗癌剤誘導アポトーシスの評価に対する有用性についての研究	放射線医学 助教授	猪俣 泰典		1,600	1,300	300	
悪性神経腫に対する次世代の光線・音響力学療法の開発	脳神経外科学 教授	黒岩 敏彦		1,100	1,000	1,000	
悪性脳腫瘍におけるサバイピンmRNA発現量の定量的解析と遺伝子治療への応用	脳神経外科学 講師	小川 竜介		1,900	900		
レンチウイルスを用いたメトロンファクタ1遺伝子導入による腎移植慢性拒絶の治療効果	泌尿器科学 講師	東 治人		1,300	1,300		

若手研究(B)

(研究課題番号順)

(単位：千円)

研究課題	研究代表者		継続	交付予定額			
	構成名・職名	氏名		16年度	17年度	18年度	19年度
レチノイン酸耐性の急性前骨髄性白血病における転写共役因子の役割について	小児科学 助手	瀧谷 公隆	*	500			
IFN- γ KOマウスでの脱毛とINF- γ および同種移植による発毛の分子機構の解析	形成外科学 助手	大宮 由香	*	1,000			
ソフトイオン化質量分析を用いた異常ヘモグロビンスクリーニング法の確立	病態検査学 学内講師	宮崎 彩子	*	1,500			
神経発生分化因子による神経芽細胞腫株の分化誘導機構の解析	小児科学 助手	久野 友子	*	800	500		
新生児期肺における脂質代謝機構の解析	周産期センタ - 助手	金 漢錫	*	500			
非定型抗精神病薬が統合失調症の神経学的徴候、予後、QOLに与える影響について	中央検査部 助手	森本 一成	*	500			
大腸癌に対する腹腔鏡下手術が生体に及ぼす侵襲についての検討	一般、消化器外科学 助手	西口 完二	*	800			
細胞外基質代謝からみたミュラー細胞の生物学的作用	眼科学 学内講師	植木 麻理	*	1,100	1,100		
自家培養真皮のサイトカイン産生に関する実験的研究および小児全身熱傷後瘢痕への応用	形成外科学 助手	藤森 靖	*	900			
顎口腔領域のMRIにおける金属アーチファクトの出現様相に関する基礎的研究	口腔外科学 講師	有吉 靖則	*	700			
生合成酵素の立体構造に基いた細胞内スフィンゴ脂質濃度の制御機構についての研究	医化学 助手	生城 浩子		1,900	1,800		
血管新生における肥満細胞由来キマーゼの関与とその作用機序の解明	薬理学 学内講師	村松 理子		1,100	1,500		
炎症性腸疾患に対するサイトカイン導入T細胞による遺伝子治療	内科学 助手(任期付)	村野 実之		1,200	700		
冷却リング液の動脈内灌流による脳低温導入法の開発	脳神経外科学 助手	古瀬 元雅		2,600	900		
三叉神経節における γ アミノ酪酸による痛み制御のメカニズム	解剖学 学内講師	早崎 華		500	500	400	
前立腺ガンにおけるアンドロゲン非依存性獲得とIGFBP-2との関連性	泌尿器科学 助手	木山 賢		1,900	1,500		
子宮内膜症におけるNK細胞と関連因子異所性子宮内膜の増殖と卵巣機能への関与	解剖学 助手	日下部 健		2,800	700		

教育センター

「大阪医科大学教育センター」

学長 島田 眞久

本学の医学教育と教養教育のイノベーションを推進するため、教育センターが、教授会の議を経て理事会で承認され平成15年6月1日に設置されました。同センターは、学長直轄組織として教育関係の情報収集およびカリキュラムの企画立案・実施を行うほかに、教育改革の実務を担当します。従って、従来の学生部教務委員会の業務の大半は教育センターが執り行うこととなります。学生部委員会の業務は進級や、学習のガイダンスなどを含めて学生生活の指導が主なものとなりますが、接点となる部分の業務についてはセンターと学生部委員会が協議の上執り行い、立ち上げの1～2年でお互いの業務分担の内容を決めてまいります。そのため、設立の1年間は、学生部長とセンター長を同一人物とし、鏡山教授にこの大役をお願いいたしました。今年3月末に先生はご退職されましたが、センターの基礎を固めていただくために4月1日より一年間、嘱託教授の身分で専任の教育センター長として引き続きご活躍いただきます。以下に示します先生方に、兼任としてご活躍いただいておりますが、出来るだけ早い時期に専任の教員も置く計画です。また、教育センターは、PA会館（新講義実習棟）に設置が計画されていますが、それまでの仮住まいとして、跡地利用委員会にお願ひし、総合研究棟7階の一室に部屋を確保していただきました。

教育センターのスタッフ

センター長 鏡山博行 教授
副センター長 窪田隆裕 教授、米田 博 教授
センター教員 鈴木廣一 教授、南 敏明 教授、河野公一 教授、
阿部宗昭 教授、花房俊昭 教授、
西村保一郎 助教授、中川一成 助教授、
出口寛文 診療助教授、瀬本喜啓 診療助教授、
島本史夫 診療助教授、
宮本 学 講師、杉野正一 講師
教育専門事務職員（e-manager）
若干名



教育センター：総合研究棟7階



「教育主任」の設置について

教育センター長 鏡山 博行

急速に変化する医学教育の多様化に対応するため、教授会の承認を経て、平成15年6月1日付けで、各講座・教室において「教育に関すること」を責任もって担当する教員を「教育主任」として設置することをお願いいたしました。また、法人において現在整備を検討されておられる各主任手当ての整備が終わり次第「教育主任」にもしかるべき手当てを出していただくようお願いしております。

大阪医科大学教育センター規程

（設置及び目的）

第一条 大阪医科大学は、医学教育と教養教育のイノベーションを推進するため医学部医学科に教育センター（以下「センター」という。）を置く。

（業務及び運営）

第二条 センターは、教育関係の情報収集及び企画立案を行うほかに、教育改革の実務を担当する。
2 センターは、企画立案した事項を教授会に具申する。

（センター長）

第三条 前条の目的を達成するため教育センターにセンター長を置く。

（センター長の選任及び任期）

第四条 センター長は、兼任または専任とし、学長の推薦により教授会の承認を得て理事長が委嘱する。
2 任期は、2年とし、通算二期を越えることはできない。

（センター長の職務）

第五条 センター長は、センターを管理しその運営にあたる。

（センター教員の選任、任期及び職務）

第六条 センターには、副センター長とセンター教員を置くことができる。
2 副センター長は、兼任とし、センター長の職務を補佐する。
3 副センター長の任期は、センター長と同期とする。
4 センター教員は若干名とし、兼務することを妨げない。
5 兼務教員の任期は3年とし、通算二期を越えることはできない。
6 副センター長とセンター教員は、学内講師以上の教員から学長及びセンター長の推薦に基づき、教授会の承認を得て理事長が委嘱する。
7 センター教員は、センター長の命を受け、センターの分掌業務を遂行する。

（事務職員）

第七条 センターには、教育専門事務職員（e-manager）を置くことができる。

（雑則）

第八条 この規程の定めるものの他に、教育センターの業務に関し必要な事項は別に定める。
2 この規程の改廃は、教授会の議を経て理事会の承認をもって行う。

附 則

この規程は、平成15年6月1日から施行する。

中日友好病院への短期指導出張に関する報告書

大阪医科大学解剖学第一講座 教授 **大槻 勝紀**

本学・中山国際医学医療交流センター（同センター）の事業の一つに日中間の国際交流があげられます。2000年8月に私が中日友好病院から講演の招聘を受け、それが契機となり2002年には第4学年学生6名を引率して病院見学を行ってきました。その間、中国からは何中日友好病院長、劉同病院副院長、唐臨床研究所長が本学を訪問されています。これまでの同センターと中日友好病院との交流が日中医学協会に評価され、今回、私が中日友好病院短期指導専門家として、平成16年2月23日 同月27日まで中日友好病院を訪問してきましたので報告します。交流のテーマは

1. 中日友好病院との共同研究「子宮頸癌に対する天龍合剤（漢方薬の一つ）の有効性に関する基礎的研究」の打ち合わせ
2. 日本の更年期医療の現状の紹介
3. テレビカンファレンス（大阪医科大学 北京 ラン州）による腹腔鏡手術（大腸癌）のライブ放映と討論でした。

23日午後、中日友好病院臨床研究所の唐所長から同臨床研究所の概要について説明を受け、研究者と交流を行いました。臨床研究所の外部資金の導入はここ数年、増加し2002年度は97.7万元（1元、約13円）であったが、2003年度には614.5万元に増加していました。同研究所の目標は基礎研究に重点を置くよりは臨床応用できる技術の開発であるとのことでした。

研究内容の一例をあげますと、

「中医西薬薬理学」では漢方薬における有効成分の分離法の開発、「組織再生学」では羊膜由来の embryonic stem cell（ES細胞）から膵細胞への分化誘導と糖尿病治療への応用、軟骨細胞への分化誘導と耳介の再生、神経細胞への分化誘導とパーキンソン氏病への治療応用

「遺伝学と代謝学」ではフェニールケトン尿症のマススクリーニング

「病理生物学」ではSARSの発病原因と治療法の開発

「腫瘍分子生物学」では腫瘍治療の評価としてのアポトーシスの同定、プロトンによる癌治療、宇宙空間における腫瘍細胞の変異などでした。特に、ロケットに腫瘍細胞を積み込み、腫瘍細胞の変異や細胞株の樹立に関する研究に力を注いでいました。また大型の陽子線照射施設を同病院に隣接して建設を進めており、今後の臨床研究の中心に据える予定とのことでした。

同臨床研究所が私に期待するのは、これらの研究の幾つかについて基礎的な裏付けとしての共同研究でした。そのため翌24日の午前9時から2時間、臨床研究所で基調講演を行いました。

テーマは

1. アポトーシスのシグナル伝達経路の概説
2. 臨床応用としてのアポトーシス同定法と腫瘍細胞に対する遺伝子治療
3. 子宮内膜の再生医学
4. 腫瘍に対する天龍合剤（漢方薬の一つ）の有効性について

さらに25日には中日友好病院で産婦



中日友好病院・臨床研究所での講演。
左：唐所長、右：著者



病院玄関での体温チェック

人科学教授と面談しましたが、SARSの影響により本年6月末まで病院入口において出入りするすべての方に赤外線による体表温度の測定を行っていました。事前に中日友好病院産婦人科では「内視鏡」と「更年期医療」に関心があると聞いていましたので、26日午前日本で作製した子宮内視鏡と腹腔内視鏡手術のビデオを供覧しました。特に本学産婦人科の猪木、寺井、山口先生には、ご多忙の中、ビデオの作製と編集（マツバラカメラ）にご協力を賜り、この場をお借りいたしまして厚くお礼申し上げます。「日本における更年期医療の実際」については途中で合流されました後山尚久先生（大阪医科大学産科婦人科学講座助教授）から講演をしてもらいました。

同26日午後からはテレビカンファレンスの3次元中継（大阪医科大学 中日友好病院 ラン州）で大腸癌の腹腔鏡手術をライブで流しました。実際には大阪医科大学の手術場から術者（一般消化器外科学講座奥田準二助教授）の声と映像が入る4次元中継で、さらに会場から谷川允彦先生（一般消化器外科学講座教授）の補足説明もあり、非常に中国側でも好評でした。中日友好病院の会場には中国駐在大使館から一等秘書官の込山愛郎氏、JICA中国事務所からは渡辺雅人、木村友実、Liu Ran氏、中日友好病院・劉副院長など多数の方々が出席し、熱心にライブ中継を見ておられました。またラン州からも約30名の医師がテレビカンファレンスに出席し、谷川、奥田先生に質問をされていました。

今後の中日友好病院との交流としましては

1. 4月に本学産婦人科と中日友好病院産婦人科の間でテレビカンファレンスをして、内視鏡のデモを行う。
2. 5月6月頃に谷川教授と奥田助教授が中日友好病院を訪問して、講演と手術のデモを行う。
3. 漢方の基礎的共同研究で中日友好病院から研究者を受け入れる。

以上の3件を今後行う予定です。

また今年の4月頃には中日友好病院の院長が交替しますので（中国では主要な病院の院長は選挙で選ばれず、共産党からの指名によります）、5月6月頃に訪中して新院長と面談し、今後の本



中日友好病院から見たテレビカンファレンス風景。中央スクリーンに島田学長、河野センター長、谷川教授が映っている。右テレビ画面にはラン州の病院スタッフの映像が映っている。



中日友好病院側のテレビカンファレンス参加者。右から劉副院長、日本大使館・込山愛郎一等秘書官、本学産科婦人科学講座・後山助教授、著者。

学との交流と、本年10月23日に行われる中日友好病院創設20周年記念式典での本学島田眞久学長と河野公一教授（中山国際医学医療交流センター長）の招聘の打ち合わせに再度、中日友好病院を訪問する予定です。

中日友好病院訪問後記

これまでに二度、中日友好病院を訪問していますが、特に今回は日中医学協会からの要請ということで、ハードなスケジュールでした。唯一、25日の午前だけ自由時間がとれるということでしたので、天安門広場に行って、故宮でも散歩しようと思っていました。しかしその日はあいにく強風と寒さのため外事処（中日友好病院の国際交流センター）職員があまりいい顔をせず、建物に入りたがっていませんので、毛沢東記念館に行きました。遠目にしか毛沢東のご遺体を拝見できませんでしたが、まるで蠟人形のように保管状態が非常に良いのには驚きました（本当は蠟人形ではないかと内心思っているのですが）。私は世界史が大好きなこともあり、次に国立博物館に寄りました。今でも思い出だけで感激しますが、紀元前1,600年前の墓墳から出土した青銅製の台所用品や蒸し器の精巧さに驚くばかりで、人間の基本的な生活レベルは3,000 4,000年経ても余り変わらないものだと思います。

以前、学報に記しましたように、中国の夜は悪習とでもいいでしょうか、連夜祝宴が催され、白酒（バイチュウ）による乾杯（カンペイ）の嵐で、結局は前菜どまりで、主菜に行きつくまでに酔いつぶれていました。この白酒は下戸の私でもおいしくいただけで二日酔いにはなりにくいお酒ですが、56もありますので、お酒の弱い方はくれぐれも気をつけたいものです。



中山センターにて：左から2人目がRichard Tan Chin Hwee氏

中山国際医学医療交流センターでは、2003年より国際協力機構（JICA）主導のマレーシア労働安全衛生研究所機能向上計画（NIOSH-JICA Project）に参加してきました。

今般、3月22日（月）から3月26日（金）までの1週間、カウンターパート研修としてマレーシア国立労働安全衛生研究所（NIOSH）の労働衛生担当官 Mr. Richard Tan Chin Hwee を受け入れました。

以下は、Mr. Tan 氏が滞在中に書かれたメッセージです。

My visit to OMC

I'm Richard Tan Chin Hwee, a Chemist for the Industrial Hygiene Analytical Laboratory (IHAL) under Industrial Hygiene Division in the Malaysian National Institute of Occupational Safety and Health which is more popularly known as NIOSH Malaysia. NIOSH Malaysia plays an active role in the promotion of Occupational Safety and Health (OSH) in Malaysia. Its functions rest more on the education and information aspects of occupational safety and health as compared to the Department of Occupational Safety and Health (DOSH), which is the Government's enforcement arm. The four main functions of NIOSH are training, consultancy, research and development and information dissemination in the areas of Occupational Safety and Health. NIOSH, in this respect, actually

complements DOSH efforts to enforce the Malaysian Occupational Safety and Health Act passed by Parliament in 1994.

As part of the NIOSH-JICA project on Capacity Building of NIOSH Malaysia, I was given the privilege to visit the Osaka Medical College from 22nd till 26th March 2004. This visit was arranged by JICA as part of my individual training in Japan.

My visit was welcomed by Professor Koichi Kono and Dr. Takashi Kawasaki with most warm and sweet hospitality. I had the visit to Osaka Medical College's facilities both the OMC Hospital and the OMC campus. The OMC Hospital plays an important role in the eyes of patients as OMC Hospital has the highly specialised doctor around with well equipment of medical instruments. With the increasing crowd of patients, OMC Hospital is in the progress of expanding the hospital building to accommodate and providing a more comfortable environment for the patients. I foresee that the management of the OMC Hospital is dedicated in providing a better place for both the patients and the employees in the hospital.

On the other hand, the OMC campus has a very conducive environment for studying and doing research. The Head of the librarian Mr. Shuji Mogi has shown me the library that has been designed considerably to give students the warm feeling ambient. He also showed the collection of various journals, encyclopedia, reference book and etc. Well, such environment will induce the students to perform and excel in their academic.



研究室にて：手前がRichard Tan Chin Hwee氏

I would like to take this opportunity to express my appreciation to Prof Kono, Dr. Dote, Dr. Usuda and also Dr. Kawasaki for the presentation, lectures and visitation. In the presentation and lectures, I don't only gain the knowledge but also the inspiration to research further in those several topics related to the Occupational Safety and Health (OSH); especially "Health Effect of Flouride Exposure and Analytical Methods for Flouride", ICP-AES instrumentation and etc.

During my training in OMC, field and factory visit were also being arranged for my practical exposure. It was also impressive to observe the facilities and know the commitment from the company toward Occupational Safety and Health (OSH). For example, the Occupational Medicine Centre of Matsushita Electronics factory has the complete equipments from the basics medicines prescription till further complicated check up like endoscopy facilities, X-ray and etc. I also visited

some private Occupational Medicine Centre that I get to know that their facilities and the employees there are all very professional in this OSH related matters. All of these contacts and visits give a great opening of my perception and mind that I can look forward for future collaboration.

Beside of that, I was also being treated as a tourist as I was brought to visit the beautiful City of Kyoto. The visit gave a better understanding of Kyoto and Japan as a whole. Therefore, I once again express my deep sincere thank you for such a warm and sweet hospitality.

It's NIOSH's mission to be the partner to enhance occupational safety and health and Osaka Medical College will surely an ideal one.

Mr. RICHARD TAN CHIN HWEE

Industrial Hygiene Executive cum Chemist

Industrial Hygiene Analytical Laboratory (IHAL)

Industrial Hygiene Division

National Institute of Occupational Safety and Health (NIOSH)

26th MARCH 2004.

Takatsuki-city.

平成16年度 医学部医学科・大学院医学研究科入学宣誓式

平成16年4月3日(土)午後2時より、臨床第一講堂において、医学部医学科および大学院医学研究科の入学宣誓式が挙行され、医学部医学科100名、大学院医学研究科53名が入学しました。



「平成16年度 入学式告辞」

大阪医科大学 学長 島田眞久

新入生諸君ご入学おめでとう！ 保護者の皆さまご子弟のご入学おめでとうございます。また、本日は法人役員の方々、更には、諸君達が6年生になった時に関西医科大学の附属病院に臨床実習をお願いしている関係で、関西医科大学の日置学長にも臨席賜り厚く御礼申し上げます。今年も、諸君たちの将来を祝福するかのようにより桜が丁度満開の時期を向かえており何よりの吉兆と存じます。

まず、諸君に最初に言っておきたいことは、諸君が今日あるのは、日頃、生活の面倒をいただいたご両親を始め、学校の先生方、友人、クラブの諸先輩方、その他多くの方々の支援によるものであったことをまず感謝すべきであり、決して自分一人の努力によるものでなかったことを肝に銘じておいていただきたい。

さて、これから過ごされる6年間というのは、新入生にとってはとても長く感じられるでしょうが、卒業生から見ますとあっという間の6年間であったということです。もっとやりたかったこと、勉強しておきたかったことが心残りという学生が毎年多くおられます。本学の1期生は90歳を越えられまだ元気な先輩が大勢おられます。どなたとお話ししましても、学生時代のことを昨日のように話されます。それほど、諸君たちが経験するこの青春の6年間は終生良き思い出として強く記憶に残ることになります。この、6年間で有意義に過ごすための条件を3つ話し学長から諸君へのメッセージとします。

まず、一つは、これからどんな医者を目指すのか早く目標を決めていただきたい。本学がどのような医者を養成するために、昭和2年に我が国最初の5年制高等医学専門学校として開学したかご存知でしょうか。それは一に建学の精神にあります。当時、日本は人口増加に悩んでおり、その解決策として移民を考え実行しまし

た。海外に開拓団として送るとき医療の担い手としての医師を養成することを目的に本学は設立されたわけであります。校歌に出ております、「嗚呼南冥の空遠く、かのアマゾンの岸の花、はた崑崙かゴビの原」は、開拓団と共に医療の担い手として遠く南米ブラジル、東南アジア、中国に雄飛することを歌っております。時が流れ、現在では、グローバル社会で活躍できる良医を養成することが建学の精神となっております。諸君はこれに答える医者となるために勉学に励むのか、あるいは、自分でどういう医者になろうとするのか早く目標を定めその目標に向かって突き進んでいただきたい。どんな医者を志すにせよ、在学6年間の間に是非、TOEFL550点以上かTOEIC730点以上の英語力を身に付けておいていただきたい。そうすれば、5～6年生になれば英米の病院の短期臨床実習への参加が可能となる外、卒後も海外留学のための各種助成を受けるのに非常に有利になり、世界を舞台に活躍できる場が確保されることとなります。人は目標を失った時、不平、不満を言うと言われています。諸君の口から不平、不満が出たとき、それは諸君が目標を失っている時であります。

二つ目は、心に余裕、ゆとりを持っていただきたい。卒業までに夢中になれるような趣味を是非ひとつ身につけていただきたい。そのためには、クラブに入り活動するのがもっとも手取り早い方法であります。人の智慧は、見たり、聞いたり、試したりによって培われますが、試したりによって人は感動します。クラブ活動はそれが体験できる場でもあります。

三つ目は、毎日朝ご飯を食べて大学に来ていただきたい。朝食を取るということは、規則正しい生活ができていくということでもあります。つまり、健康の第一条件は、まず、ご飯をおい

しく食べられるということでもあります。新入生の学外合宿時と学年の中ごろにあります公衆衛生実習時でそれぞれ測定しております体力トレーニングとアンケート調査によるデータを取っておりますが、朝食を毎回取っている学生とそうでない欠食学生とでは有意に体力差・学業差が見られました。また、同時に規則正しい生活習慣が身につけているかどうかにも差が見られました。体力がなければ、心にゆとりができません。心にゆとりがなければ、目的、目標を失いがちになります。以上のことを心にしっかりと刻み付け悔いのない青春を送っていただきたい。

最後となりましたが、大学院の諸君にはこの4年間で研究者として独立できる、基本的知識・技能・態度を身に付けられ、課程修了までに国際社会に通用する論文を一本仕上げていただきたい。諸君が研究される専門分野には世界的にどのような雑誌がノミネートされどのような評価を得ているのか、図書館に行けば簡単に知ることができます。出来上がった研究をできるだけ上位の国際雑誌に投稿して、世界の専門領域の学者の評価を得るように挑戦していただきたい。研究の評価は、自分でするのではなく、第三者が評価するものです。よく言われることに「一人自慢のほめてなし」という諺があります。自分の行った研究の質保証のためにも、国際的なその道の専門家の審査を受けておく必要があります。そうすれば、次なる仕事に向けて、大きな自信がつくこととなります。今年は、大学院定員54名に対し53名もの若き院生が入学されました。諸君たちの手で、大学の持つ使命である学問の府をよりいっそう高められることを期待いたします。

平成16年4月3日

第9回新入生学外合宿実施



平成16年度医学部新入生に対する学外合宿が、京都レクリエーションセンター「亀岡ハイツ」において、新入生100名と教職員約30名の参加のもと、4月4日（日）～4月6日（火）の2泊3日わたり実施されました。



新入生達は、グループ討論、ビデオ鑑賞、コンピューター演習、救命処置体験学習、懇親会など、多彩な日程の中お互いに親睦を深めました。

平成15年度看護専門学校卒業式



看護専門学校の卒業式が3月11日(木)午後1時から、臨床第一講堂において挙行政され、第一・第二看護学科計74名の卒業生が巣立っていきました。

第一看護学科(第19回) 35名
第二看護学科(第35回) 39名

新入職員辞令交付式



4月1日(木)午前9時30分から、臨床第一講堂において、同日付け新規採用者146名に対し、辞令が交付されました。

(内訳)

事務職員	2名	技術職員	12名
看護職員	127名	契約職員	5名

平成16年度看護専門学校入学式



4月9日(金)午後1時から、臨床第一講堂において、看護専門学校入学式が挙行政され、83名が入学しました。

第一看護学科 40名
第二看護学科 43名

平成16年度 市民公開講座



平成16年度市民公開講座が下記のとおり開催されました。

[第1回]

平成16年4月17日(土)午後2時~
臨床第一講堂

『胸が痛い 虚血性心臓病とは』

講師 本学 第一内科 助教授 石原 正

『抗血小板薬と抗凝固薬について』

講師 本学 薬剤部 鈴木 薫

『お薬相談コーナー』

担当 本学 薬剤部

会 議・行事予定

主要会議とその主な議題

2月1日から4月30日までの主要な会議とその主な議題は次のとおりです。

【理事会】

(2月10日)

審議事項

1. 大阪医科大学特別任命教員規程の制定について
2. 大阪医科大学寄附講座規程の制定について
3. 大阪医科大学附属病院PET施設設置計画について

報告事項

1. 担当理事運営会議報告
2. その他(学事・病院関係事項報告他)

(3月9日)

審議事項

1. 理事の選任について
2. 顧問の委嘱について
3. 学校法人大阪医科大学校賓規程の制定について
4. 学校法人大阪医科大学就業規則の一部改正について
5. 大阪医科大学学則の一部改正について
6. 大阪医科大学附属看護専門学校学則の一部改正について

報告事項

1. 担当理事運営会議報告
2. その他(学事・病院関係事項報告他)

(3月30日)

報告事項

1. 平成15年度資金収支決算見込報告書について

審議事項

1. 平成16年度予算について(「平成16年度主なる事業計画」を含む)
2. 常務理事の選任について
3. 病院長の選任について
4. 理事の選任について
5. 評議員の選任について
6. 学校法人大阪医科大学寄附行為細則の一部改正について
7. 大阪医科大学有利子奨学金貸与規程の制定について

8. 大阪医科大学附属病院規程細則の一部改正について

9. 大阪医科大学附属病院病院教員人事委員会規程の一部改正について

10. 学校法人大阪医科大学新中期計画CS(Challenge & Speedy) 21について

11. 大阪医科大学附属看護専門学校々舎実施設計について

(4月13日)

審議事項

1. 顧問の委嘱について
2. 大阪医科大学病院教授(称号)規程の一部改正について
3. 看護専門学校々舎建築業者の発注について

報告事項

1. 担当理事運営会議報告
2. 日本私立医科大学協会理事会報告
3. その他(学事・病院関係事項報告他)

【評議員会】

(3月30日)

報告事項

1. 平成15年度資金収支決算見込報告

審議事項

1. 平成16年度予算について(「平成16年度主なる事業計画」を含む)
2. 学校法人大阪医科大学寄附行為細則の一部改正について
3. 大阪医科大学附属看護専門学校々舎建築について
4. 旧住友重機社宅跡地購入について

報告事項

2. その他(学長・病院長・看護専門学校長報告)

【教授会】

(2月4日)

1. 人事に関する件
2. 胸部外科学講座担当教授選考に関する件
3. 附属病院長選挙に関する件
4. 学則の一部改正に関する件

(2月20日)

1. 平成16年度入学試験に関する件
2. 形成外科学講座担当教授選考に関する件

3. 保健管理室室長の委嘱について
(2月24日)
1. 平成16年度入学試験に関する件
(3月3日)
1. 人事に関する件
2. 教授選考に関する件
3. 附属病院長選挙に関する件
4. 大阪医科大学研究機構機構長に関する件
5. 学生部長に関する件
6. 各種委員会委員の改選に関する件
7. 大阪薬科大学との包括協定に関する件

- (3月17日)
1. 人事に関する件
2. 名誉教授称号授与に関する件
3. 教育センター長委嘱に関する件
4. 進級合否に関する件
5. 大阪医科大学有利子奨学金貸与規程に関する件

- (4月2日)
1. 平成16年度入学試験に関する件
2. 形成外科学講座担当教授選考に関する件
3. 教員の評価に係るアンケート調査実施に関する件

- (4月7日)
1. 人事に関する件
2. 委員会に関する件

- (4月21日)
1. 大講座主任教授連絡会に関する件

[大学院医学研究科委員会]

- (2月4日)
1. 移行期の専攻医の取扱に関する件
2. 学位論文受理に関する件

- (2月20日)
1. 大学院語学試験委員会委員に関する件
2. 学外研修の許可願出に関する件
3. 大阪医科大学研究生に関する内規中一部改正に関する件

- (4月24日)
1. 特別研究学生交流協定書に関する件

- (3月3日)
1. 平成16年度大学院入学試験に関する件
2. 学位論文審査の要旨並びに審査結果の公表に

- 関する件
(3月17日)
1. 学位論文審査結果に関する件
(4月2日)
1. 退学願出に関する件
(4月7日)
1. 学外研修の許可願出に関する件
2. 海外研修の許可願出に関する件
3. 研究生の願出に関する件
(4月21日)
1. 大阪薬科大学との特別研究生交流に関する件

主な行事日程表

5月1日から7月31日までの学内における主要な行事予定は次のとおりです。

- 5月11日(火) 理事会
12日(水) ご遺骨返納法要(於 光松寺)
ナイチンゲール生誕祭
14日(金) 学位論文受付締切
15日(土) 市民公開講座
19日(水) 教授会・大学院医学研究科委員会
26日(水) さつき会(於 たかつき京都ホテル)
29日(土) 理事会・評議員会
6月2日(水) 永年勤続表彰式
教授会・大学院医学研究科委員会
5日(土) 新入生歓迎会
7日(月) 学位論文提出のための語学試験
15日(火) 理事会
16日(水) 教授会・大学院医学研究科委員会
18日(金) 運動部・文化部合同懇親会
19日(土) 市民公開講座
21日(月) 第5学年クリニカル・クラークシ
ップ実習開始(平成17年3月11日
まで)
28日(月) 第6学年後期卒業試験
(9月17日まで)
7月7日(水) 教授会・大学院医学研究科委員会
13日(火) 理事会
17日(土) 夏期休業(第1~6学年)
21日(水) 夏期休業(看護専門学校)
教授会・大学院医学研究科委員会

附属病院関係

平成15年度下半期附属病院患者動態

昨年度下半期の患者動態は下記のとおりです。

(平成15年10月～平成16年3月)

	入院患者数	外来患者数	対前年度増減率%	
			入院患者数	外来患者数
H15.10	(794.3) 24,623	(2,119.5) 50,867	7.34	4.82
H15.11	(803.8) 24,115	(2,077.3) 43,623	7.47	4.40
H15.12	(768.1) 23,810	(2,240.3) 47,046	4.52	4.78
H16.1	(722.3) 22,390	(2,134.1) 44,816	5.64	5.82
H16.2	(839.8) 24,354	(2,112.0) 44,353	3.57	6.90
H16.3	(842.3) 26,111	(2,182.5) 52,381	1.86	3.20
合計	(795.1) 145,403	(2,144.6) 283,086	5.04	4.90

()内は、1日平均患者数

- ・平成15年度下半期入院関係稼働日数 183日(平成14年度 182日)
- ・平成15年度下半期外来関係稼働日数 132日(平成14年度 133日)

平成14年度・15年度(年間...1日平均)の動態

区分	入院		外来
	入院患者数	稼働率	外来患者数
14年度	838.5人	83.7%	2,268.5人
15年度	808.3人	81.0%	2,152.4人

上半期(4月～9月.....1日平均)

区分	入院		外来
	入院患者数	稼働率	外来患者数
14年度	840.2人	83.8%	2,281.6人
15年度	822.0人	82.4%	2,159.8人

下半期(10月～3月.....1日平均)

区分	入院		外来
	入院患者数	稼働率	外来患者数
14年度	836.8人	83.5%	2,255.0人
15年度	794.6人	79.6%	2,144.6人

平成16年度附属病院臨床研修医

52名...学内 38名、学外 14名

内訳

医科()49名...学内 38名、学外 11名

歯科口腔外科3名...学外 3名

平成16年度より医科の臨床研修医は義務化となり、研修期間中各診療科に入局することなく、病院長の基で研修することになる。

事例検討会

3月15日（月）午後5時から、臨床第一講堂において教職員（医療従事者）を対象に事例検討会が開催されました。黒岩事故（防止）対策小委員会委員長の開会のあいさつ、榎林医療安全対策室長のあいさつに続き、救急医療部・西本講師の司会により、4名の演者による具体的な事例の発表が行われ、その後、参加者との活発な意見交換があり、約360名の出席のもと盛会裏に終了しました。



（泌尿器科 助手 丸山 榮勲）



（病院医療相談部 課長補佐 小野 美鈴）



（胸部外科 専攻医 三重野 重敏）



（小児科 講師 鈴木 周平）

保健管理室からのお知らせ

これからの時期、針刺し事故が増えます！！

平成15年1月～12月の1年間で針刺し事故は63件ありました。ガイドラインを基に、受診手続きの確立や報告の必要性が周知されていることもあり、数年前に比し2倍近くの事故報告になっています。毎年5月、6月以降のひとり立ちをしようとする新卒の研修医や看護師に事故の発生が多く見られます。一方で、経験年数を特定できない手術室での事故が22件（34.9%）あり目立ちました。手術室での針刺し事故は、創部の縫合中をはじめ、縫合針の付け替え時、持針器の受け渡し時に多く見られました。

以前、針刺しは個人の不注意とされていましたが、現在は、個人の問題ではなく病院・組織の問題として取り組まれています。針刺し・切傷を減少させるためには、当事者に反省をさせるのではなく、一事例一事例を今以上に分析し、事故を起こしにくくする対策が必要になります。作業に適した明るさやスペース、針捨て容器の確保はできていたか、防御できる手袋やシューズの着用は適切であったかなど環境を整えていくことや、患者への説明、複数での共同作業（処置、手術など）時の声かけは適切にできていたかなど、各部署内をはじめ病院全体で見直していく必要があると考えられます。

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	総計
H13年	0	0	0	0	8	3	7	7	2	4	3	2	36
H14年	3	7	0	4	5	8	7	2	8	4	2	4	54
H15年	4	2	5	6	3	10	9	6	5	7	6	0	63

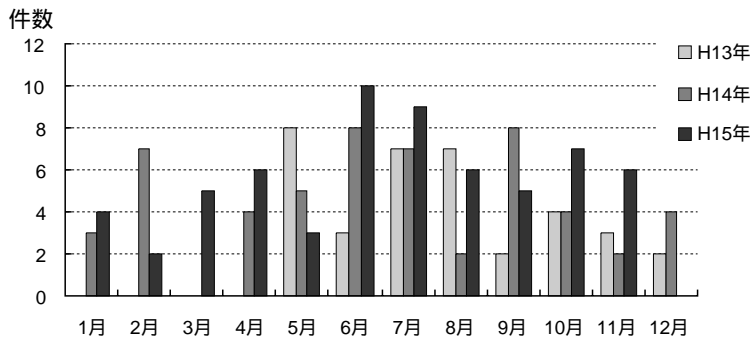


図1 月別事故発生件数

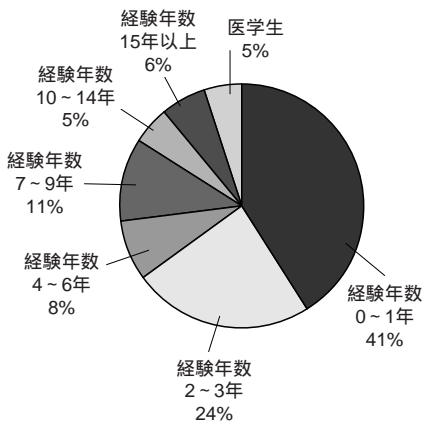


図2 経験年数別事故割合

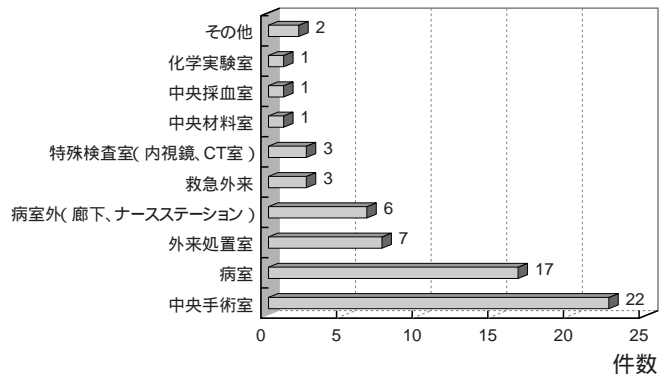


図3 事故の発生場所

教員雇入時健康診断をご存知ですか？

本学では平成9年度医療監視の指導により、平成10年度より教員の雇入時健康診断を実施しています。職員に関しては、採用時・雇入時に健康診断を行ってきましたが、教員の雇入時健康診断は十分に実施されていませんでした。雇入時健康診断は労働安全衛生規則第43条で義務づけられており、適正配置と健康管理のために重要な健康診断です。

本学に入職される教員の方には、人事課と保健管理室から健康診断の案内をさせていただいていますが、多忙などを理由に受けられない教員も少なくありません。皆様のご協力により、受検率は高くなってきているものの、中には保健管理室から何度も催促のご連絡をしたり、入職して数ヵ月後にやっと受検される場合も多いのが現状です。

保健管理室では出来る限り入職される教員の方々が受検しやすいように配慮していきたいと考えておりますので、皆様のご協力をお願い致します。

ツベルクリン反応検査を受けられた皆さんへ

ツベルクリン反応検査を行う意義は...

病院に勤務する我々職員は、一般の人たちに比べて結核菌保菌者から感染を受けやすいハイリスクグループです。同時に、免疫の低下した患者、乳幼児、高齢者が多く入院されており、もし職員が結核に罹患した場合、院内感染の感染源になりやすいというデンジャーグループでもあります。

そこで本学では、年一回の胸部X線撮影を含む定期健康診断とともにツベルクリン反応検査を実施しています。特に、新採用者に対しては、ベースライン値を把握するために「二段階法」で実施しています。全職員のベースライン値を把握することにより、病院内で結核患者発生時に感染の判定に役立ちます。

ツベルクリン反応10mm未満の発赤という結果の場合（陰性の場合）

「結核に感染していない」ということになります。何も症状がなければ、来年もツベルクリン反応検査をはじめ、定期健康診断を受けましょう。BCG接種は、万が一感染し発症した場合、未接種者より発見が遅れる、成人に対する接種は期待できないという理由から、実施していません。

ツベルクリン反応10mm以上の発赤という結果の場合

この場合は、「以前にBCG接種を受けた」「結核菌に感染している」という2通りが考えられますが、大部分の人は、BCG接種による陽性反応です。

ツベルクリン反応の発赤や硬結がとても大きい場合

今回のツベルクリン反応で、40mm以上の発赤や特に水泡や壊死を伴う強い反応を認めた場合は、結核菌に感染している、または感染した可能性があります。ただし、結核菌に感染しても健常者の多くは発病しないですみ、感染後でも結核を発病するのは、生涯を通じて10%といわれています。発病は、感染後数ヶ月から2年以内に多く、また健康を害し抵抗力が低下した場合などに発病しやすくなります。ですから、ツベルクリン反応の発赤が大きかった人は、今後2年間は定期健康診断と合わせて約半年毎に胸部X線検査を行います。

保健管理室からのお知らせ

1回目B型肝炎ワクチン接種、追加ワクチン接種のご案内

1回目B型肝炎ワクチン接種、追加ワクチン接種を下記のように実施します。

- 【実施日時】 平成16年6月9日(水)、10日(木) 15:00~16:00
【場 所】 病院2階 中央採血室
【対象者】 4月に抗体検査を受けてワクチン接種を申込された方(但し昨年度3回のワクチン接種を受けられた方は対象外)となります。
【申込期限】 平成16年5月28日(金) 申込用紙を保健管理室までお持ち下さい。

今年度のB型肝炎ワクチン接種スケジュール

		6/9(水) 10(木)	7/7(水) 8(木)	12/8(水) 9(木)	2005/1/20(木) 21(金)
場所、時間		病院2階 中央採血室 15:00~16:00			
新規	初めて受ける人 抗体を獲得した ことがない人	1回目 ワクチン接種	2回目 ワクチン接種	3回目 ワクチン接種	抗体確認検査
追加	以前ワクチン接種 で一度抗体を獲得 した人	追加 ワクチン接種	抗体確認検査	/	

特定・深夜業務従事者健診、有機溶剤・特定化学物質健診のご案内

平成16年度特定・深夜業務従事者健診、有機溶剤・特定化学物質健診を実施します。対象者には事前に健診案内を配布しますので、日時などを確認の上、必ず受検して下さい。

- 【実施日時】 平成16年5月26日(水)~28日(金) 8:00~15:30
【場 所】 研究棟1階 第8会議室

大阪医科大学俳句会（十二・一・二月）

貝殻は片方が蓋寒の紅

塚本務人

初場所や稽古場と別の勝負あり

今井雄介

壘より海の底欲るなまこかな

中川一成

飯蛸のつぶつぶ不思議に満つ地球

吉田孝江

見本品なれば 肌千枚漬

同

傘さすに惜しき初雪珠まつ毛

飯塚久子

金星は冬木のかざしあかね雲

同

大根の弱音負けん気みな吊す

美濃 眞

毒茸群れ消したくて消せぬ過去

同

湯気立器孝子のすすめで買ひにけり

山崎隆司

雪見障子開けてのぞみし晶子の碑

(大阪)宮脇芳美

冬の川大きな石にペンキの字

同

投句のお誘い

一般の方も投句（何句でも）して下されば、
当句会で会員の出句と同じように選句します。
入選句は当欄に掲載します。

宛先は

〒569-8686 高槻市大学町 2-7
大阪医科大学

俳句会

皆様の参加をお待ちしております。

お詫びと訂正

前回発行の59号に一部誤りがありましたので、
お詫びし訂正致します。

P.40、本文中、1行目、「平成16年12月19日付」
は「平成15年12月19日付」の誤りでした。

大阪薬科大学との学術交流協定締結



調印後固い握手を交わす島田学長、矢内原大阪薬科大学学長

本学と大阪薬科大学は、平成16年4月12日（月）本学第1会議室において高槻市側の同席のもと「学術交流協定書」を調印・締結した。

協定内容は、共同研究の推進、教員の相互交流、大学院生・学部学生の相互交流、カリキュラムの相互提供、学術情報及び資料の交換、以上の事項で、今回協定と同時に「教員の相互交流に関する覚書」を合わせて締結した。

今後両大学は、教育及び学術の領域において医薬連携を図ることにより、それぞれの分野を超えた成果を上げることが期待されている。

大阪医科大学学報 第60号
発行年月 平成16年5月
発行 学校法人 大阪医科大学
編集・発行 総務部
印刷 大日本印刷株式会社
大阪医科大学ホームページ
<http://www.osaka-med.ac.jp/>